平成27事業年度

事 業 報 告 書

【 第 12 期 】

自: 平成27年 4月 1日

至: 平成28年3月31日

国立大学法人 京都大学

目 次

1	ほし	かに		•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
п	基本	情報																												
	1.	目標					•				•	•				•				•							•	•		5
	2.	業務内	容				•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•					•	•	•	5
	3.	沿革				•	•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•					•	•		2 4
	4.	設立に	係る	根	処法	-			•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•					•	•		26
	5.	主務大	臣(主	答省	ì所	管	課	(•		•	•	•	•		•	•	•	•					•	•	•	26
	6.	組織図				•	•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•					•	•		2 7
	7.	事務所	(従	たる	る事	移	所	を	含	む)	の	所	在	地						•							•		2 8
	8.	資本金	の額	į		•	•					•			•						•							•		2 8
	9.	在籍す	る学	生化	の数	ζ						•		•							•							•		2 8
	10.	役員の	状況			•	•					•		•							•							•		2 9
	11.	教職員	の状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 C
Ш	財務	務諸表の	要約	l																										
	1.	貸借対	照表		•		•				•	•				•				•							•	•		3 0
	2.	損益計	算書			•	•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•					•	•		3 1
	3.	キャッ	シュ	• •	フロ	—	計	算	書			•				•				•							•	•	•	3 2
	4.	国立大	学法	人	等業	矜	実	施	, _ _	ス	 	計	算	書			•		•	•	•	•					•	•		3 3
	5.	財務情	報			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 4
IV	事業	に関す	る説	明																								•		4 C
V	その)他事業	に関	する	る事	項	į																							
	1.	予算、	収支	計画	画及	U	資	金	計	画			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	5 4
	2.	短期借	入れ	の	既要	<u>ī</u>		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•		•	•	•	5 4
	3.	運営費	交付	金信	責務	及	び	当	期	振	替	額	の	明	細			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5 4
別紙	,即	才務諸表	の科	·目							-																			6 3

国立大学法人京都大学事業報告書

「I はじめに」

事業の概要

本学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、対話を根幹とした自由な学風のもと、創造的な学問の世界を切り開くとともに、伝統と文化を誇る京都の地において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

これらの理念のもと、アドミッション・ポリシーを定め、優れた学知を継承し創造的な精神を養い育てる教育を実践するため、自ら積極的に取り組む主体性をもった人材を確保し、自ら学び、自ら幅広く課題を探求し、解決への道を切り拓く能力を養うことを期待するとともに、その努力を強く支援していくための体制を整備し、学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しや再編等、学内資源を効果的に活用するよう努めている。

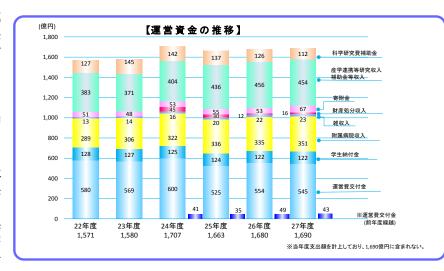
外部研究資金や寄附金等を効果的に獲得するための基盤を強化する取り組みとして、京都大学東京オフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進するとともに、本学独自の研究支援体制を整備して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化している。また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めるとともに、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、多様な研究の発展と、その成果を社会に還元する。

社会や地域との連携活動については、本学の学術資源を基とした社会連携や世界都市・京都における 文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進するとともに、将来を担う世代の育成のために、児 童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大するよう取り組んでいる。

医学部附属病院においては、安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供するとともに、高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する等、先導的病院として社会に貢献し、効率的な経営と病院運営体制の整備を図っている。

法人をめぐる経営環境

平成26年度に引き続き、平成 27年度においても、大学改革促 進係数の適用により基盤的な財 源である運営費交付金が削減さ れるなど、右図のように本学の 財政状況は厳しさを増してい る。このような中、本学が目的 とする多元的な課題の解決に向 けて取り組み、創造力と実践力 を持った人材を育て、世界や社 会に通じる窓としての役割を果 たすことで地球社会の調和ある 共存に貢献するために、財政基 盤を安定させ教育・研究・医療 の質の向上を図ることが必要で ある。



中長期的な発展に向けた施策や活動を推進し、将来にわたり強い京都大学で在り続け、国民の期待に応えていくため、引き続き効果的・効率的な資金の配分を図る必要がある。

また、自己収入を確実に確保するために、適正な学生数等に基づいた授業料や附属病院収入等の収入目標額を設定し、より一層の収入増を図る。

国立大学法人の基盤的な財源である運営費交付金は、法人化以降継続して減額される中にあって、本

学における教育・研究・医療活動の 更なる活性化と個性化を図ってい くために、右表のような戦略的経費 を措置している。

なかでも本学において、中長期的 及び全学的な視点から大学を運営 するため、本学のすべての役員が検 討を重ね策定した「京都大学第二期 重点事業実施計画」の着実な実行を 目指すための経費、国際化に向大 グローバル人材の育成、「京都大学 における設備整備計画(設備整備、 をおける設備整備計画(設備整備、 をのプラン)」に基づく設備整備、 各部局独自の特色ある取り組みを 促進する経費などを措置し、効率的 かつ効果的な予算配分に努めた。

平成27事業年度における事業の 経過及びその成果

平成27事業年度の事業の具体的内容は、「II 2. 業務内容」に示すとおりであるが、組織運営面においては、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施のため、特に戦略的・重点的に実施しなければならな

	平成27年度	各種戦略的経費				
	各所建物修繕経費	教育・研究・医療活動の基盤である施設等を、長期にわたり良好な 状態で維持管理するため、修繕等を計画的かつ効率的に実施するための経費				
	総長裁量経費	総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るための経費				
第二期重点事業	重点戦略経費	第二期重点事業実施計画				
実施計画に必要 な経費	第一期からの繰越積立金、目的積立金	教育・研究・医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる第二期 重点事業実施計画に必要な経費				
	全学共通経費	本学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が 必要な事業に措置するための経費				
全学経費	特別協力経費	本学の国際力をより一層向上させるために各部局が取り組む事業 や、各部局の個性・特色を活かした独自の取り組みに措置するため の経費				
	設備整備経費	各部局における教育研究医療活動全般に対する設備(概ね1億円以下)を整備するための経費				
á	邓局運営活性化経費(事業型)	多様化する社会に対応し、本学における教育研究の発展を支えるための組織見直しや改編などを促進する取り組みに対して措置するための経費				
	全学機構運営基盤経費	全学機構等の業務を適正かつ機動的に実施するための経費				
基盤強化経費	全学施設運営支援経費	全学施設の運営を支援するための経費				
	電子ジャーナル支援経費	学術情報の基盤となる電子ジャーナルのバッケージ購読費用に対して支援を行うための経費				
	産官学連携推進経費	産官学連携の推進に向けての取り組みを支援するための経費				
	学内貸付金	部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するための資金				

い事業について、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、必要に応じて改訂を行いながら、実施してきたところである。

教育面においては、全学共通科目の体系の検討を進め、平成28年度から全学共通科目を人文・社会科学科目群、自然応用科学科目群、外国語科目群、統合科学科目群、情報科目群、健康・スポーツ科目群、キャリア形成科目群、少人数教育科目群に再編するとともに、これまでの英語のライティング授業について、ライティングとリスニングを組み合わせた内容とするとともに、1クラス平均45名から20名とし手厚い授業を行うこと、外国人教員が行う英語による全学共通科目と2回生向けに開講している英語 II 等とを併せて、英語力の向上に資する科目を「E科目」と称して開講すること、少人数科目として実施している「ポケット・ゼミ」については、基礎ゼミナールや少人数で実施することが望ましい一部科目と再編・統合した「ILASセミナー」として改めて実施すること等を決定した。

研究面においては、世界を牽引する総合研究大学として、基礎研究・応用研究・開発研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合を図りつつ、地球社会の調和ある共存への寄与を目指す、卓越した研究者が集う世界トップレベルの国際研究拠点を整備するため、平成26年度に研究担当理事のもとに国際高等科学院(仮称)設置構想検討委員会及び小委員会を設置した。平成27年度は、同委員会において、本構想の趣旨や組織の位置付け、果たすべき役割等を示した「高等研究院の設置について」を取りまとめた後、高等研究院設置準備委員会及び高等研究院設置準備室を設置し、平成28年4月設置に向けた準備を進めた。

産官学連携については、産官学連携本部に「出資事業支援部門」を設置(平成27年4月)し、証券会社・地元地方銀行・商社・監査法人からの出向者5名及び事務職員1名の体制として、技術の市場性調査及び研究プロジェクトの事業化支援の為の企画立案を行った。

ファンド設立のため、産業競争力強化法第20条第1項に基づき、京都大学イノベーションキャピタル株式会社において特定研究成果活用支援事業計画を策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣・経済産業大臣による認可を受けた(平成27年10月)。さらに、当該ファンドへ出資するための認可申請を行

い、文部科学大臣より認可を受けた(平成27年11月)。京都大学イノベーションキャピタル株式会社と株式会社三井住友銀行との間で投資事業有限責任組合契約を締結し、ファンドを設立した(平成28年1月)。

重要な経営上の出来事等

中期目標・中期計画を着実に実 現していくために、「京都大学第 二期重点事業実施計画」として、 本学の教育・国際力の向上を目指 し、英語による教育や海外学生へ の情報発信強化などに取り組む 「教育国際化推進事業」、若手研 究者支援の充実を図る観点から、 研究のスタートアップ支援など に取り組む「若手研究者支援事 業」、国際公募による優秀な若手 研究者に自由な研究環境を与え、 次世代を担う先見的な研究者の 育成に取り組む京都大学次世代 研究者育成支援事業「白眉プロ ジェクト」の他、「吉田南構内再 生整備事業~学生寄宿舎の整備 ~」、「名勝清風荘庭園の保存・ 活用整備事業」、「地震による生 命の安全確保のための耐震事業」 等の計46事業を実施した(平成27 年度措置: 4,252百万円)。また、 教育研究の一層の充実発展を図 ることを目的として、総長のリー ダーシップの下、重点的に取り組 むテーマの設定並びに事業採択 を行い、「総長裁量経費」として、 「次世代を担うグローバル人材 の育成に係る事業」、「教育研究 の情報発信に係る事業」、「若手 研究者に係る出版助成事業」、「そ の他、本学が社会や世界に通じる 窓としての役割を果たすために 重点的に取り組むことが必要な 事業」に必要な経費を措置した。 (平成27年度:51事業·377百万 円)

	京都大学第二期重点事業実施計画 【平成22~27年度着手決定事業】
教育 推進事業	オープンコースウェア(OCW)支援事業 教育環境改善事業 小中高大連携推進事業 ~サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト~ キャリア支援充実化事業 経済的学生支援強化事業 身体障害学生支援強化事業 吉田南構内再生整備事業 ~学生寄宿舎の整備~ 東日本大震災に伴う被災学生に対する経済的支援事業 新大党院「思修館」施設等とは対する経済的支援事業
研究 推進事業	学生寄宿舎整備事業(熊野寮) 研究推進戦略活性化事業 若手研究者支援事業 女性研究者養成事業 シニア・コア研究者フォローアップ事業 京都大学次世代研究者育成支援事業 ~白眉プロジェクト~ 世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業 研究支援体制強化プロジェクト
国際化 推進事業	教育国際化推進事業 国際化戦略推進事業 戦略的国際学術研究推進プログラム 学生の国際交流推進事業 国際交流環境整備推進事業 海外全学拠点設置事業 国際化支援体制強化事業
広報·社会 連携事業	全学同窓会支援・卒業生連携事業 京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信の充実 戦略的広報事業(ホームページによる情報発信の拡充事業) 戦略的情報発信の拡大・展開事業 名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業 京都大学基金の広報・活動支援事業
基盤整備事業等	事務改革推進事業 男女共同参画推進事業 楽友会館等再生事業 職員宿舎整備事業(第2次) 環境マネジメントシステム構築事業 桂キャンパス整備事業 旧演習林事務室全学共用化整備事業 吉田南構内再生整備事業 ~国際交流拠点施設の整備~ 時計台周辺環境整備事業 危機管理体制の整備推進事業 農学研究科附属農場移転等整備事業 教育研究医療等施設・設備環境改善事業 全学共用施設整備事業 全学共用施設整備事業 全学の計算機資源が集約可能な高性能、高信頼データセンター施設の実現 地震による生命の安全確保のための耐震事業 電話交換機設備整備事業(宇治地区・熊取地区・犬山地区・病院地区)

さらに、平成26年度から文部科学省「「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠」の採択を受け、改革加速期間中の取り組みとして、「グローバル化」、「人事制度や組織改革等の機能強化」、「入試」の各分野を総長のリーダーシップにより取り組むべき最重要課題として、8事業を選定し、経費措置を行った(平成27年度措置:713百万円)。

資金の運用については、「平成27年度資金管理計画」(平成27年3月:役員会決議)に基づき資金を管理・運用し、運用見込益190百万円(長期運用で142百万円、短期運用で48百万円)に対し、222百万円(長期運用で147百万円、短期運用で75百万円)の運用益を得ることができ、これを教育研究等経費に充当した。

文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(研究支援体制整備事業費補助金)や「京都大学第二期重点事業実施計画」における「京都大学URAネットワーク構築事業」、文部科学省「研究大学強化促進事業」等によりURAの雇用を進め、平成27年度末現在全学で

40名のURAを学術研究支援室や部局URA組織に配置し、それらが相互に連携しながら外部資金獲得等に向けた研究支援を実施しており、革新的技術創造促進事業や国際科学技術共同研究推進事業等大型研究費の獲得に繋がっている。また、研究担当理事の下に設置した研究戦略タスクフォース会議等において、学術研究支援室や京都大学URAネットワークの支援体制及び制度について、ガバナンス、業務の範囲、規模、雇用の安定等多面的な検討を進め、①学術研究支援室と各地区URA室の連携及び各地区URA室間の連携を促進すること、②各地区URAの人員規模の制約を解消すること、③URAの学内での流動性を高めることを目的に、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度より全てのURAの所属を学術研究支援室とすることとした。

社会連携強化に関しては、平成25年度より高大連携事業の特色ある取り組みとして、博士後期課程・ポスドクの学生を高校へ派遣する出前授業、本学を訪問する高校生を対象としたオープン授業を行う「学びコーディネーター」を実施している。3回目となる平成27年度については、全学から高校における授業を担当する大学院生等を募集したところ65名の応募があり、合計142講座を開設した。これは、平成25、26年度に比べ大幅に増加しており、本学における認知度のアップと過去2年間で経験した大学院生からの口コミによる影響があると思われる。

また、施設整備に関しては、学内予算により、「京都大学(関田南)総合研究棟耐震改修工事」他23 事業の耐震化事業を実施し、耐震化が必要な職員宿舎(芦生、犬山、野口原)および学生寄宿舎等(吉田寮、女子寮、室町寮、西部講堂)を除き、全ての耐震化を完了した。これにより約42万㎡の施設の耐震化が完了し、耐震化率は平成26年度の94.1%から97.5%に向上した。

主要課題と対処方法並びに今後の計画等

国内の18歳人口の減少や学生獲得をめぐる国際的な大学間競争の進展、大学教育に対するニーズの変化など、本学が対応を迫られる問題も増加している。一方、国立大学における財政基盤を支える運営費交付金は毎年減額され続けており、財政環境は大変厳しい状況に置かれている。このような状況に対応するため、国内トップの総合大学としての強みを活かしつつ、組織編成の効率化・合理化や教育研究に係る基盤的資金・競争的資金の拡充を図る等、本学の基本理念のもと、京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)を踏まえ、10年後を見据えた大学改革など、さまざまな課題に取り組むものである。

(京都大学の改革と将来構想 (WINDOW構想)

(http://www.kyoto-u.ac.jp/window/window.html)

(平成27年度国立大学法人京都大学年度計画)

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/documents/nendo_27.pdf)

(国立大学法人京都大学中期計画(平成22年度~平成27年度))

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium target/documents/h22 keikaku-1.pdf)

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性 を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承 と創造的精神の涵養に努める。
- 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織 運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

- ○組織運営の改善
 - ・ 新たに産官学連携担当理事補を任命したほか、理事や副学長の不在又は交代時には速やかに代理 者又は後任者を任命し、戦略を実施するために必要な体制を整備した。
 - ・ 本学の基本理念等を踏まえ、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画を示した「京都大学の改革と将来構想(通称:WINDOW構想)」を策定した(平成27年5月役員会決定)。本構想は、「Wild and Wise」(野生的で賢い学生を育てる)をはじめとする6つの目標の下にそれぞれ重点戦略(計19戦略)を置き、それに対応する活動計画(計49計画)を定めたものであり、パンフレットやホームページ等により公表(平成27年6月)するとともに、第3期中期目標・中期計画素案作成の際の基本とした。(http://www.kyoto-u.ac.jp/window/window.html)
 - ・教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。当該制度により、20名(うち外国人教員16名)を平成28年度に措置することを決定した。これは、「再配置定員(教員)について」(平成27年3月25日役員会決定(一部改正))に基づき、国立大学改革強化推進補助金事業により単年度経費で雇用する外国人教員を次年度以降も運営費交付金により継続雇用するための優先措置である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による全学共通科目を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成27年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目171科目(平成26年度:114科目)、各学部・研究科開講科目計854科目(平成26年度:707科目)となった。

- ・ 「京大グローバルアカデミー構想」に掲げる「卓越した研究者が集う世界トップレベルの国際研究拠点」として、高等研究院を平成28年4月に設置することを決定し、運営上必要となる組織の整備や特区制度の構築を行った。
- ・ 平成26年度に引き続き、経営協議会の運営において、事前に学外委員から意見及び質問を提出いただき、会議当日に説明・議論することで限られた時間を有効に活用するとともに、本学の教育研究活動をより知っていただくことを目的とし、授業及び研究施設の実地視察や役員と経営協議会学外委員との意見交換の場を設け、本学の業務運営、教学について意見を聴取するなど会議運営を工夫した。また、本学の運営・教育研究に関して、本学卒業生を中心とした国会議員、企業、官公庁の関係者等と総長・役員等との懇談会を開催し、本学の運営等について忌憚のない意見を頂戴した(平成27年10月)。
- ・「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」(平成26年3月27日役員会決定)に基づき、 平成26年度に引き続き、「学域・学系制度検討ワーキンググループ」において学域・学系制の導入 に向けて検討を行い、「京都大学の持続的発展を支える組織改革〜学域・学系制度検討ワーキング グループ 最終まとめ〜」を取りまとめた(平成27年9月)。運用に向けて規程の制定・改正等を行っ たうえで、平成28年度より学域・学系制を運用することとした。また、法人化以前に時限を定めら れていた施設等についての法人化後の本学における取り扱いを定めた「時限施設等の取扱いについ て」(平成16年3月評議会申合せ)に基づき、福井謙一記念研究センター、生態学研究センター、 化学研究所附属元素科学国際研究センターの組織の在り方について見直しを行い、3施設にかかる 時限を廃し、平成28年度以降継続設置することとした。さらに、平成23年度の環境安全保健機構の 改組における役員会決議の答申を受け、引き続き組織見直しの方向性を検討してきた低温物質科学 研究センターを平成28年3月をもって廃止することとしたほか、国際交流推進機構を廃止し、国際 戦略本部及び国際高等教育院附属日本語・日本文化教育センター、高大接続・入試センター、高等 研究院並びに経営管理大学院経営科学専攻(博士後期課程)を平成28年度より設置することとした。
- ・ 平成27年4月に研究連携基盤を設置し、個々の専門分野を超えた異分野融合による新分野創成等の未踏科学への取り組みを推進するため、同基盤内に4つの未踏科学研究ユニット(未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット、学知創生ユニット)を設置し(平成27年7月)、分野横断型の学際的な研究を推進した。また、リレー公開講演会「品川セミナー」(毎月開催、全70回、延べ約5,000名参加)やシンポジウム「京都からの提言-地球社会の調和ある共存に向けて」を開催し(平成28年3月、540名参加)、附置研究所・センター間の連携強化及び活動・研究成果の公開による社会還元に供した。
- ・ 平成26年度に引き続き、「学域・学系制度検討ワーキンググループ」において全学機能組織の見直しにかかる検討を行い、ワーキンググループからの提言として全学機能組織を固定的な組織とはせずに、中期目標期間ごとにその在り方を検証・確認し、必要に応じて見直すこととする「全学機能組織の見直しの方向性」を取りまとめた(平成27年4月)。取りまとめ後、組織毎にミッション及び方向性について審議を行い、「第3期中期目標・中期計画期間における全学機能組織のミッション及び方向性」を策定した(平成28年2月役員会決定)。その中で、特に国際交流推進機構については、全学的な国際交流事業の企画や留学生への教育・生活支援等業務が多岐に亘るため、1組織に業務を集中させるよりも関連組織に分散することが効率的・効果的であることから、本機構を廃止し、国際高等教育院の附属施設として留学生の教育や受入・派遣支援業務を担当する「日本語・日本文化教育センター」及び全学の国際化推進業務を戦略的に企画・立案し、機動的に展開する「国際戦略本部」を平成28年4月1日付で新たに設置することとなった。
- ・ 国際高等教育院教養・共通協議会において国際高等教育院に設置する教室の編成並びに教室主任 及び副主任の指名及びその職務を示した「教室の編成に関する内規」を定め(平成27年4月)、各 教室が担当分野の科目を実施する体制を整備した。また、同委員会において平成26年度に確認した 共通教育の実施に責任をもつ教員定員が担当する科目数及び当該教員定員により提供されない科 目に係る取り扱いを定めた「「国際高等教育院の実施体制について」に関する申し合わせ」を決定 し(平成27年10月)、平成28年度の各部局提供科目を決定した。

- ・ 年俸制の対象とする職種等について、平成27年4月には特別経費(国立大学機能強化分)で措置されたiPS細胞研究所の教員や、大学改革推進強化事業による外国人教員を、同年7月には医学研究科及び医学部附属病院の助教を加えた。これにより、平成27年度は189名を年俸制に移行した(合計290名を年俸制に移行)。
- ・ 年俸制教員に対して教育、研究、社会貢献等における業績、成果、貢献度その他教育研究に必要な能力等に応じて支給するインセンティブ手当に係る評価については、人事制度検討会及び同検討会の下に設置している「教員評価システム原案作成ワーキンググループ」において集中的に検討した結果、評価の基準を全学共通基準と部局固有基準との二つを設け、全学共通基準においては、「賞の受賞」というカテゴリーでノーベル賞、フィールズ賞、日本学士院賞及び紫綬褒章などの賞の受賞者、「外部資金等の獲得」というカテゴリーで科学研究費補助金の特別推進研究の研究代表者についてそれぞれ臨時評価を実施しインセンティブ手当を付与することが決定され、部局固有基準においては、教育に関する業績、研究に関する業績、医療、社会貢献、学外活動に関する業績及び管理運営などについて定期評価又は業績評価を実施しインセンティブ手当又は業績一時金に反映することを決定した(平成28年2月人事制度検討会及び部局長会議)。
- ・ 学域・学系制の導入をはじめとする本学の教育研究組織改革及び大学のガバナンス等について海外の大学の事例を調査するため、ドイツとシンガポールの大学に対し訪問調査を実施し、ドイツにおける高等教育の動向や先進的な取り組み、シンガポールの大学における人材獲得戦略や国際教育等の情報収集を行った(ドイツ:平成27年8月、シンガポール:平成27年9月)。
- ・ 本部事務組織の見直しに係る取り組みとしては、本学の実施する事業は全て各理事の責任の下で 行うという考え方に基づき、これまで総長直下で実施していた総長室の業務を各担当理事の下で行 うこととし、総長室を廃止した。
- ・ 事務職員の配置に係る取り組みとしては、大学全体で74名の再配置枠を確保し、共通事務部及び 部局事務部における円滑な業務の実施やIRの推進など、機能強化・充実が必要な部署への配置を行 い、事務組織の業務実施に係る機能を高めた。
- ・ 事務職員の人事評価制度(目標管理による達成度評価及び行動評価)の定着を図ることを目的として平成26年度に試行した勤務評定実施要領の一部改正を実施し、達成度評価における評定者の委任制度の導入や期中評価の任意化のほか、平成26年度から新たな職種として導入した「事務職員(特定業務)」についても評価対象に加え、当該職員の育成にも寄与するものとした。
- ・ 各階層別研修(平成27年5月: 課長級、平成27年11月: 課長補佐、掛長、主任研修)を実施し、 課長級研修については、平成26年度のアンケート結果等を検証し、評定者研修と併せて実施する際 には、評定業務を円滑に行えるよう実施時期を早める必要があることから、実施時期を11月から5 月に変更して実施した。これにより、新任課長においても目標管理について期首から円滑に対応す ることができた。
- ・ 若手職員研修については、平成26年度のアンケート結果及び研修担当者の見解等を踏まえ、複数 のスキルを階層別研修として1回の研修で実施していたものを、平成27年度はスキル毎の研修とし、 位置づけをスキルアップ研修とした。
- ・ 平成26年度に引き続き、女性職員向けのキャリアデザインセミナーを実施し、結婚や育児等のライフイベントを想定したキャリア形成支援や、育児支援事業等の情報提供を行った(平成27年12月、24名参加)。なお、平成26年度のアンケート結果を検証し、育児支援事業についての情報の充実が求められていたため、受講者から制度に係る事前質問を募り、セミナー当日に実例を示した具体的な説明をすることにより受講者の制度への理解を深めた。
- ・ 平成27年3月31日を基準日として作成することとしている第3回教員活動状況報告書の取りまとめについては、各部局における自己評価書作成業務の効率化の観点から「教育研究活動データベー

ス」を活用することとし、とりまとめの効率化の観点から教員活動評価委員会において部局提出様式の詳細な見本を作成した。各部局が作成した自己評価書に基づき京都大学教員活動状況報告書を作成した(平成28年3月、教育研究評議会)。次回教員評価をより適正に行うため、教員活動評価委員会において、第3回教員評価の検証を行った結果、「他部局の「部局の教員活動状況報告書」を学内において参照できるようにすることで、各部局は他部局の評価の優れた点を学ぶことができ、やがては評価の共通化の実を挙げうる」との提言があったことから、第3期中期目標期間においては、評価の一層の共通化に向けることとした。

- ・ 教員のインセンティブ付与として平成24年度に創設した「京都大学教員表彰制度」(孜孜賞)では、教員表彰選考委員会において授章者1名を選考し、第3回目の表彰式を実施した(平成27年12月)。
- ・ 平成26年度に四者会議の下に設けた担当者連絡会(事務本部各部の部局指導担当及び監査室で構成)において、監査意見に対する各理事、事務本部担当部の改善状況を取りまとめ、監査意見への対応が終了するまで四者会議で継続して報告を行う改善サイクルを実施することにより改善を確認した。改善サイクルが順調に機能していることが認められたため、今後も同サイクルを継続して実施することとした。

○事務等の効率化・合理化

- ・ 事務組織の改革としては、学生の国際交流関係業務について、教育推進と学生支援の観点から、教育推進・学生支援部が所掌する学生支援業務と一体的に推進していくことが効果的であることから、旧研究国際部から教育推進・学生支援部に移行した(平成27年4月)。さらに、大学改革に係る業務の増大・高度化への効果的な対応等を目的として、企画・情報部(企画課、国際企画課、広報課、情報推進課、情報基盤課により構成)を新たに設置するとともに、大学におけるIR機能を強化するため、同部にIR推進室を設置した(平成27年4月)。
- ・ 平成26年度に実施した教職員用ポータルサイト(教職員グループウェア)に関するアンケート結果を踏まえて、トップページのデザイン及び各種メニューの配置等について見直しを行い、リニューアルを実施した(平成27年7月)。
- ・ 教育研究活動データベースを改修して全件データ取り出し機能を追加することで、教員評価業務 の基礎資料の作成を効率化した。
- ・ 第三期中期目標期間に向け、事務改革推進連絡会に置かれた業務区分ごとの各専門部会において、これまでの業務の効率化・合理化について検証し、情報化による効率化は既に十分取り組んでいるところであるが、より一層の事務の効率化・高度化の実現に向けた検討を行い、財務会計システムの機能改修等、ICTツールの更なる機能向上を行うこととした。

【財務内容の改善】

- ○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加
 - ・ ASEAN拠点の機能強化を目的として、ASEAN拠点長が議長を務め、ASEAN地域研究を実施する部局の長を中心に構成した「ASEAN拠点ネットワーク会議」を新たに設置した(平成27年12月)。
 - ・ 「京都市と京都大学との国際学術都市としての魅力向上に関する連携協定」を締結し、これを記念して「京都ブランドの構築に参加し、楽しむ」をテーマとした講演会を実施した(平成28年3月、76名参加)。
 - ・ 本学とブリストル大学及びハイデルベルク大学との共催シンポジウム「Bristol-Heidelberg -Kyoto Symposium」を実施し、交流実績を踏まえて設定した高齢化、植物学、材料科学、移民研究及びジェンダーの5つの研究課題に係る分科会の開催を支援した(平成27年11月、延べ約120名参加)。
 - ・ ASEAN拠点ネットワーク会議を3回開催(平成27年4月、9月、10月) し、同会議を中心に科学技術

振興機構(国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)「国際共同研究拠点」に申請し、本学、タイ国立科学技術開発庁(NSTDA、タイ)、インドネシア科学院(LIPI、インドネシア)及びマレーシア日本国際工科院(MJIIT、マレーシア)による共同研究課題「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点(JASTIP)」が採択された(平成27年9月)。

- ・ 研究担当理事の下に設置した研究戦略タスクフォース会議等において、学術研究支援室や京都大学URAネットワークの支援体制及び制度について、ガバナンス、業務の範囲、規模、雇用の安定等多面的な検討を進め、①学術研究支援室と各地区URA室の連携及び各地区URA室間の連携を促進すること、②各地区URAの人員規模の制約を解消すること、③URAの学内での流動性を高めることを目的に、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度より全てのURAの所属を学術研究支援室とすることとした。
- ・ 特許出願件数は国内315件・国外360件(前年度:国内313件・国外340件)、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが144件・371百万円(前年度:158件・357百万円)、著作物によるものが11件・3百万円(前年度:25件・9百万円)、マテリアルによるものが53件・15百万円(前年度:57件・16百万円)の計208件・389百万円(前年度:281件・382百万円)であった。

これらの取り組みの結果、右のグラフに示すとおり受託研究・受託事業収入は、26,104百万円(前年度比約21%増)、共同研究・共同事業収入は、7,978百万円(前年度比約1%減)、補助金等収入は、8,075百万円(前年度比約35%減)であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、45,262百万円(前年度比約1%減)となっている。また、寄附金は14,495件(前年度比約29%増)、文部科学省件(前年度比約27%増)、文部科学省科学研究費補助金は4,290件(前年度比約2%減)・14,101百万円(前年度比約5%減)であった。



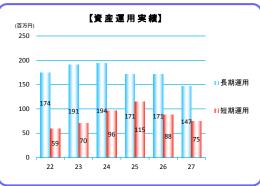
○経費の抑制

- ・ 東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月~9月」の間、節電対策の実施、又は電力使用状況をリアルタイムで分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、エネルギー消費量は約96,00GJ(ギガジュール、エネルギー量換算単位。平成22年度同期間比約12%削減)の削減を実現した。
- ・ 本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めたほか、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、平成26年度に行った省エネルギー設備の導入・ESC0事業の実施により、単位建物延床面積あたりのエネルギー消費量で前年度比1.7%削減に相当する22,024GJ、金額換算で約29百万円の経費削減を実現した。また、平成27年度の実施分では、単位建物延床面積あたりのエネルギー消費量で前年度比2.3%削減に相当する18,085GJ、金額換算で約24百万円の経費削減を実現できる見込みである。
- ・ 経費削減への教職員の意識向上を図るため、教員に対しては新規採用教員研修会(平成27年5月・10月、平均386名参加)において、職員に対しては新採用職員研修(平成27年4月・10月、平均33名参加)において、コスト削減・資源の有効活用に関する説明を行った。決算状況の比較資料による情報提供については、平成26年度部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェア上で公表した(平成27年7月)。

- ・ 平成26年度以降の経費削減方策に係る取組事例については、教職員グループウェア上の「経費削減情報Naviシステム」にて随時公開した。また、各部局等での経費削減の取組状況(印刷コストの削減)を取りまとめのうえ、メールにて部局等へ送付することで取り組み実施を促進した(平成28年3月)。
- ・ 平成26年度締結の物品購入等の随意契約事項について点検し、部局に対して競争入札への移行等 必要な指導を行った(平成27年9月)。

○資産の運用管理の改善

・「平成27年度資金管理計画」(平成27年3月役員会決定)に基づき、資金繰り状況を迅速かつ正確に把握して適切な資金運用を実施した。その結果、右グラフのとおり、運用見込益190百万円(長期運用で142百万円、短期運用で48百万円)に対し、国債等による長期運用益は147百万円、譲渡性預金等による短期運用益は75百万円、計222百万円と、当初見込額以上の運用益を得た。



- ・ 平成26年度より学外へ公開している保有設備のデータベースについて、公開内容の追加及び更新を行うため、まずは学内においてデータベースの更新依頼を行った(平成28年3月)。また、保有設備の学外共同利用を促進するため、設備の共同利用実施に係る手続き等を示した「設備の共同利用に関するガイドライン」を策定した(平成27年6月財務担当理事了承)。
- ・ 保有資産については、利用状況を確認するとともに、利用状況や老朽化の程度も同時に確認し、利用計画がなく不用と判断した資産を有する部局に対しては、適切に処分するよう指導した。なお、平成26年度の実査における確認結果等に基づき、実査等の精度の向上及び実査作業の負担軽減について検討し、平成27年度については対象資産の基準日を3月31日現在に変更のうえ実査を実施した。また、平成27年度の実査完了後に課題を洗い出し、第三期中期目標期間における取組事項についての検討を開始した。
- ・ 本学が有するフィールド実習施設を他機関の利用に供することを目的とし、平成27年度「教育関係共同利用拠点」にフィールド科学教育研究センターの芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地 (3施設合同)、瀬戸臨海実験所、舞鶴水産実験所の3施設を申請し、全ての施設が認定され(平成27年7月)、学外利用に供することとなった。
- ・ 全学共用利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図るため、「全学共用利用建物や複数部局共有建物の管理一覧表」を更新した(平成27年4月)。また、平成27年度からの新規管理建物(工学RI研究実験棟、国際科学イノベーション棟及び東一条館)に関する管理マニュアルの整備を行った。
- ・ 建物の管理人業務(受付・案内・巡回等)の外注化に向けた検討を行い、平成28年度より宇治先端イノベーション棟及び北部総合教育研究棟におけるアウトソーシングを実施することとした(平成28年3月)。

【自己点検・評価及び情報の提供】

○評価の充実

・ 平成26事業年度に係る業務の実績に関する評価において、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」「財務内容の改善に関する目標」「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の三つの目標については「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を、「その他業務運営に関する重要目標」については「中期計画の達成のためにはやや遅れている」との評価を受けた(平成27年10月)。

- ・ 自己点検・評価の一環として「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書」と併せて本学ホームページに掲載し、学内外に公表した(平成27年11月)。
- ・ 23年度に策定した「京都大学における自己点検・評価の基本方針」に基づき、第2期中期目標期間の教育研究評価を視野に入れた自己点検・評価を実施し、対象部局の現況調査表を大学評価委員会において点検のうえ「現況評価結果」を取りまとめ、フィードバックを行った。また、各部局における教育・研究の状況を大学全体として取りまとめた「自己点検・評価報告書」を作成し(平成27年11月、教育研究評議会)、本学ホームページに掲載した(平成27年11月)。

○情報公開や情報発信等の推進

- ・ 企画・情報部広報課と各部局の広報担当者との連携強化と円滑な広報活動ができるよう、広報担当者連絡会を開催し、広報誌、報道及びホームページに関する注意事項等の必要な事項について説明した(平成27年5月、77名参加)。また、広報倫理講習会を開催し、広報倫理ガイドラインを周知した(平成27年10月、約50名参加)。
- ・大学文書館では、「公文書等の管理に関する法律」に基づき、特定歴史公文書等の 適切な管理に努めるとともに、各部局から保存年限が満了し移管を受けた非現用法人 文書の評価選別を行なった(平成27年度追加資料:3,009件、累計47,521件)。また、 平成25年度に構築した「非現用法人文書 I D 及び書庫書架番号バーコード化システム」 を用いて、評価選別を終えた特定歴史公文書等の配架場所の登録等を行った。
- ・ 情報発信の強化を図るため、東京の報道関係機関各社の関係者と総長との懇談会を 開催した(平成28年1月)。さらに、国民との科学・技術対話の一環として、一般市民 と科学・技術に関わる研究者が直接対話できる場として「京都大学アカデミックデイ」 を開催した(平成27年10月)。
- ・ 研究成果の国際的なアウトリーチとして季刊英文広報誌「Research Activities 2015」を刊行し、PDF版及び電子書籍化したものをホームページに掲載した。
- ・ 平成26年度に実施したホームページのリニューアルの効果を検証するため、アクセス解析に加えて、学内外のステークフォルダーを対象としたアンケートを実施した(約400名対象)。その結果、日本語版に比べて英語版ホームページのアクセス数が極端に低いことに加えて、日本語ホームページについてもデザインの見やすさは向上したものの、依然閲覧者が求める情報が探しづらいことが分かった。このことを踏まえて、次期のリニューアルでは英語版のデザイン、階層構造の抜本的な見直しを行うとともに、日本語ホームページについてもトップページを中心に情報が探しやすくするなどの工夫を行うこととした。

【その他の業務運営】

○施設設備の整備・活用

- ・ 平成27年度においては学内予算により、「京都大学(関田南)総合研究棟耐震改修工事」他23 事業の耐震化事業を実施し、耐震化が必要な職員宿舎(芦生、犬山、野口原)および学生寄宿舎等 (吉田寮、女子寮、室町寮、西部講堂)を除き、全ての耐震化を完了した。これにより約42万㎡の 施設の耐震化が完了し、耐震化率は平成26年度の94.1%から97.5%に向上した。
- ・ 京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき、総合高度先端医療病棟(I期)の整備を 完了した(平成27年11月)。
- ・ 建物・重要物品の安全管理に係る方策として認証ICカード(教職員等対象:約12,500名が利用)、IC学生証(正規学生対象:約22,500名が利用)の認証機能を利用した入退室管理システムの導入を推進し、平成28年3月末現在の導入部局数は計27部局、建物数は計101となった。
- ・ 情報環境機構情報環境支援センターにおいて認証ICカードによる入退室管理システムの導入に 係るこれまでの総括及び未整備箇所の把握を行い、第二期中期目標期間を通じて導入部局及び建物

数が順調に増加したこと(平成22年度:13部局、建物数35、平成27年度:14部局、建物数66)及び 導入施設の利用が認証ICカードの利活用方法の学内周知につながっていることを確認した。

- ・ 全学共用スペース(プロジェクト研究等スペース、共同利用スペース、暫定利用スペース) について、平成28年1月に新たに全学共用スペースと定めた工学部RI研究実験棟を含め、施設整備委員会において、採択基準に基づき審査を行い、入居者の選定を行った。
- ・ 全学的なスペースチャージ制による「施設修繕計画」に係る整備事業のうち、(関田南)総合研究棟外壁改修をはじめ「平成27年度整備事業」を計画通り実施した。
- ・ 産官学連携に係る事務組織のスペース確保による推進体制の強化にむけて、自己資金により「(中央)ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー改修工事」(学内スペース)を完了(平成27年12月)したほか、生活習慣病予防に係る企業との共同研究等を行う施設として、《寄附金により「先制医療・生活習慣病研究センター(ハイメディック棟)」(学内スペース)の整備を完了(平成28年3月)した。
- ・ 平成26年度に整備した国際科学イノベーション棟について、「京都大学国際科学イノベーション 棟長期使用施設使用者公募要項」(平成27年5月京都大学国際科学イノベーション棟運営委員会決 定)に基づき、長期使用施設(産官学連携研究のためのレンタルスペース)の使用者を公募し、6 件を選定した。
- ・ 大学のシーズ及び知的財産の活用等を行う施設として、平成26年8月に独立行政法人中小企業基 盤整備機構により整備された「京大桂ベンチャープラザ」(学外スペース)において、研究スペー スとして46㎡を確保した。

○環境管理

- ・ 省エネ・創エネキャンパスモデルについては、過去の省エネ対策工事等の効果の検証結果に基づき、技術動向に合わせてモデル案を随時更新するとともに、引き続きESCO事業(設計、施工、維持管理に関する提案を受け、審査し、得られる省エネルギー効果を定められた期間、保証する事業)や省エネモデルの技術資料を蓄積し、複層ガラス、LED照明器具、高効率空調の採用等建物の新営・改修時に活用した。
- ・ 低炭素化に向けた行動を促進するための取り組みとしては、新たに構成員となった大学院生に対して情報環境機構、図書館機構及び環境安全保健機構が合同で開催する「全学機構ガイダンス」を通じて、環境配慮行動についての説明を行ったほか、平成27年度は新入生へ環境配慮行動を促すことを目的として新たに「エコウォールステッカー」を作成し、学部新入生に配付し、啓発活動を行った。また、「環境報告書2015」を作成し、公開した(平成27年9月)。また、平成20年度に導入した自己宣言ウェブのより一層の参加促進を促すため、エコウォールステッカーにWebサイトのQRコードを掲載し、携帯電話からのアクセスを容易に行えるようにした。

○安全管理

- ・ 毎月の産業医巡視に併せ、労働安全衛生コンサルタントと衛生管理者による職場巡視を行い、要 改善事項の指摘を行った。平成26年度に引き続き、改善指導箇所は改善率が100%になるまで報告 を義務付けるとともに、次の巡視の際に再度現地確認を行った。当該取り組みの結果、法令違反に 該当する指摘事項が減少し、リスクを低減させる効果を得た。
- ・ 休業4日以上の重大災害は、特に通勤・通学時の事故数が平成26年度上半期の4件から9件へ、転倒・転落事故が1件から4件と急増していることから、通勤・通学時の事故及び転倒転落事故に対する安全教育に力を入れることとし、非常勤職員等安全教育において、通勤・通学時の事故及び転倒転落事故が本学の休業災害の約8割を占めることを示し、注意点、危険予知の重要性について教育を行った。
- ・ 「地震対応マニュアル(学生用)」については、全学部の新入生を対象とした新入生ガイダンス

において、3,050部配付し、広く学生に周知するとともに、防災啓発として、更新を迎える非常用食糧を配付した(平成27年4月)。また、「地震対応マニュアル(教職員用)」については、教職員グループウェアに掲載し、同マニュアルに基づき、職員を対象とした地震発生時の初期動作の研修(地震体験、避難、消火、AED取扱の各訓練、災害リスク研修)を実施した(平成28年3月、31名参加)。

- ・ 平成25年度に策定した「大地震による被災を想定した事業継続計画(BCP)」に基づき、災害時に 各部局の対策本部要員となる職員を対象とした地震体験、消火、避難、AED取扱の各訓練を実施し た(平成28年3月)。
- ・ 学生の自転車事故、飲酒、違法薬物、カルト等の危険性について、情報環境機構、図書館機構及 び環境安全保健機構が合同で開催する「支援機構ガイダンス」(平成27年4月)において説明する とともに、学生便覧等に注意すべき事項を掲載のうえ配付した。
- ・ 本学独自の支援策として、平成26年度に引き続き、新入生を対象とした保険料金の一部補助(一律1,000円)を行った。
- ・ 学生保険の更なる加入率向上にむけて、加入状況を教務担当に通知し、情報を共有しながら加入者の実態把握に努めたほか、学生が保険に加入していることを自覚することや保険加入率の向上を目的として学生自身が保険加入状況を確認することができるWebシステムの開発を開始した。
- ・ 外国人留学生については、事故に遭った際に金銭補償に加えて示談交渉も必要となることから、 平成27年10月から事故時の示談交渉がセットとなった生協の学生賠償責任保険へ原則加入させる こととし、万全を期した事故時の対応が可能となった。
- ・ 各種短期海外派遣プログラムにおいても、事前に海外渡航安全研修を実施し、リスクを周知する とともに参加学生に派遣期間中の海外旅行保険加入を誓約させるとともに義務づけている。
- ・ 最高情報セキュリティ責任者において、平成26年度までの情報セキュリティシステムを検証し、 平成27年度は、情報に対する不正アクセスの監視装置を強化したほか、標的型メールに対する意識 向上を目的として職員を対象とした標的型メール訓練を実施した(平成28年2月)。
- ・ 全学情報システムに対する安全性の確認は、脆弱性診断システムにより実施した。情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、平成26年度の監査対象部局の3部局のうち改善の必要のあった3部局について改善の報告を求め、全て改善策が適切に講じられていることを確認した。
- ・ 全学機構ガイダンスを13回開催し(受講者計3,350名)、情報セキュリティの基礎的な内容を周知した。なお、これらの講習会において使用する教材の内容については、標的型攻撃に関する説明を追加、更新した。

○法令遵守

- ・「京都大学研究公正推進アクションプラン」に基づき、教員、大学院生等を対象者として、平成27年度研究公正研修としてe-Learning研修を実施した(平成27年10月~)。
- ・ 本学における会計制度の見直しの必要性を確認するため、46部局を対象に会計経理(会計ルール や運用上の課題等)に係るモニタリング(平成27年8月)を行った。会計制度の見直しの必要性は なかったものの、運用上の疑義が生じていたことからマニュアル等において事例を充実させる等の 対策を行うこととした。
- ・ 監査室及び監査法人と連携し、監査室が実施する内部監査において、特殊な請負(プログラム開発)の検査に対する監査を実施し、仕様書等に基づき、適切に契約が履行されていることを確認した(平成27年11月~平成28年1月)。

・ 平成26年度の不正防止計画等の実施状況について46部局に対して競争的資金等の使用ルールの 周知状況及び指摘、改善等が必要な状況にないかモニタリングを行い、競争的資金等の使用ルール が周知されていることを確認した(平成27年8月)。

○大学支援者等との連携強化

- ・ 新任社長となった本学卒業生と総長・理事との懇談会を開催し、大学の改革状況について説明・ 意見交換を行った(京都大学吉田泉殿:平成27年7月、京都大学東京オフィス:平成28年1、2月)。
- ・ 第三期中期目標期間にむけて、東京オフィスについて、役員会において学内の意見を参考に利便性の向上に向けた検討を重ねた結果、より都内のアクセスが至便である丸の内への移転を決定した (平成27年7月)。
- ・ ホームカミングデイ等の事業を実施し、学部・研究科等同窓会と地域同窓会の連携強化を図った ほか、国内外で実施された地域同窓会総会等に本学役員及び関係職員等が出席し、地域同窓会役員 等と意見交換を行い、当該地域での本学地域講演会(鹿児島、徳島)の開催や地域同窓会主催の講 演会等(北海道、宮城、石川、愛知、岐阜、広島、愛媛、福岡)に講師を派遣するなどの支援を通 じて、新たな同窓会の設立や活動の活性化を図った。

【教育研究等の質の向上】

- 教育内容及び教育の成果等
- ・ 優れた入学者を確保すべく、高等学校段階までに育成されている学ぶ力並びに個々の学部の教育を受けるにふさわしい能力及び志等を総合的に評価して入学者を選抜する「京都大学特色入試」を 平成28年度入試から開始した。
- ・ 全学共通科目の体系の検討を進め、平成28年度から全学共通科目を人文・社会科学科目群、自然応用科学科目群、外国語科目群、統合科学科目群、情報科目群、健康・スポーツ科目群、キャリア形成科目群、少人数教育科目群に再編するとともに、これまでの英語のライティング授業について、ライティングとリスニングを組み合わせた内容とするとともに、1クラス平均45名から20名とし手厚い授業を行うこと、外国人教員が行う英語による全学共通科目と2回生向けに開講している英語Ⅱ等とを併せて、英語力の向上に資する科目を「E科目」と称して開講すること、少人数科目として実施している「ポケット・ゼミ」については、基礎ゼミナールや少人数で実施することが望ましい一部科目と再編・統合した「ILASセミナー」として改めて実施すること等を決定した。
- ・ 教育課程の俯瞰化・可視化への取り組みとして、学士課程教育と大学院課程教育との連携に向けて、平成27年度に教育制度委員会においてガイドライン「カリキュラムの可視化」を作成するとともに、教育制度委員会及びFD研究検討委員会による勉強会を開催し、全研究科で学士課程教育との連携を考慮した「大学院課程教育に関する可視化」(大学院コースツリー・カリキュラムマップの作成)を完了し、各研究科の平成28年度用学生便覧やホームページに掲載した。
- ・ 講義をインターネット配信する「大規模公開オンライン講座(MOOC)」として、平成26年度から 開始した「The Chemistry of Life」の講義を引き続き提供するとともに、山極壽一総長の英語講 義「Evolution of the Human Sociality」を含む7講義を開講した。
- ・ 全学共通科目において、出席管理を効率的に実施するため、平成26年度から新たに「出席登録システム」を新たに導入し、526科目で運用した(平成27年度)。

○教育の実施体制

- ・ 大学院教育においては、平成25年度までに採択された5件の「博士課程教育リーディングプログラム」に履修生を受け入れ(平成27年度履修生:計195名)、従来の専門分野の枠を越えて研究所・センターを含む複数部局の協力による教育プログラムを展開した。
- ・ 学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携により、大学院課程におい

て研究科横断型教育プログラムを実施したほか、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」の採択を受け、従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力のもと新たな学位プログラムを構築・展開した(平成27年度末現在5プログラムを実施)

- ・ 附属図書館では第2期中期目標期間6年間で約36,000タイトルの電子ジャーナル及び38件のデータベースを整備するとともに、それらの利用に係る講習会を開催し、学習・研究活動を支援した。費用分担については、図書館協議会の下に設置した第一特別委員会において利用状況に応じて各部局の分担額を決定し、情報のコスト管理を徹底した。平成25年度には、基盤的電子ジャーナルについては全学で費用を負担し、利用部局が限られた電子ジャーナルについては当該利用部局で費用を分担する「全学提供電子ジャーナルの新しい費用分担方式」を策定し、平成26年度に対象ジャーナルの選定等を行った上で、平成27年度から運用を開始した。
- ・ スマートホンなど新たなデバイスへの対応やBYOD (Bring your own device) の考え方を受けて、 急増する無線ネットワークの需要に対応すべく、共用スペースにおけるアクセスネットワーク環境 整備として、平成27年度は計885台の無線LANアクセスポイントを設置した。このうち858台(新規 469台、更新389台)については、最新の無線LAN規格であるIEEE802.11ac準拠のアクセスポイント を設置し、併せてこれらを効率的に管理する無線LAN集中管理コントローラを導入した。また、各 部局に対する無線LANアクセスポイントの設置希望調査を実施し、当該調査の結果に基づき平成28 年度に実施するさらなるネットワーク環境拡充に向けた検討を行った。

○学生への支援

- ・ 就学や学生生活に不安を抱える学生を対象に、新たに国際高等教育院における初年次教育として メンタルヘルスに係るe-Learning教材を開発し、平成27年度から実施した。
- ・ 女子学生のための就職支援の一環として、「キャリアデザイン講座・女性が活き活きと働くために必要なこととは」を開催した(9名受講)。
- ・ 多様で柔軟な学習機会を提供するため、「長期履修学生制度」の導入に向けて教育制度委員会において検討を進め、「京都大学における『長期履修学生制度』に関する申合せ」を策定し、通則を改正のうえ平成26年度から導入した。これにより、平成27年度末現在の長期履修学生は10名となった。
- ・ 一般社団法人日本経済団体連合会による企業の広報活動開始時期、採用活動開始時期に係る指針の変更に合わせて就職相談のコマ数や相談窓口の開設日数を見直した。
- ・ 博士後期課程学生及びポスドク等の大学院修了者への支援の新たな取り組みとして、平成24年度から京都ジョブパーク(京都市)との連携による「博士後期課程学生・ポスドクと優良企業との交流会」を、平成25年度から大阪府との連携による「大阪優良企業説明会&面談会」及び「0B・0G社長交流会」を開催した。また、Web上で登録・情報発信が可能な求人情報提供システム(マッチングシステム)への登録を促進し、平成27年度末現在の登録社数は167社となった。
- ・ 平成25年度から新たに導入した「京都大学基金緊急支援一時金」制度により、学資負担者の死亡 や被災時に一時金として一人当たり25万円を給付し、修学や生活の支援を行った。(平成27年度: 7名、総額2百万円)
- ・ 平成23年度から引き続き、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金(27百万円)を基に、学資支弁が困難な日本人の学部学生(2回生以上)を対象に奨学金支援(平成27年度:10名、総額5百万円)を行うとともに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金(10百万円)を基に、東日本大震災被災学生に対しても奨学金支援(平成27年度:2名、総額1百万円)を行った。
- ・ TAについては、各部局へのアンケート調査及び活用状況調査により実態を把握しつつ効果的な配分を図り、平成27年度は187百万円を配分した。RAについては、博士後期課程学生の実配置状況を

考慮して研究科・センター群と研究所群の間での配分比率を調整し、最適と考えられる配分傾斜をかける等により、学生のRAに雇用される機会の均等化を図りより高度な研究に従事できるよう効果的な配分を行った。

・ 本学の基本理念等を踏まえ、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画を示した「京都大学の改革と将来構想(通称:WINDOW構想)」(平成27年5月役員会決定)を踏まえ、その理念に適い、本学のプレゼンスを世界に示すに相応しい学生の取り組みについて、卒業生や企業など社会から広く寄付を募って支援を行う「京都大学学生チャレンジコンテスト」を新たに実施した。学生の自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する「京大生らしい」取り組みに関する計画を募集し、採択された6件に対し、支援総額264万円の寄附が集まった。

○教育の国際化

- ・ 本学学生の留学希望のニーズを検証の上、大学間学生交流協定を締結し海外学生派遣及び留学生の受け入れを促進した。特にダブル・ディグリー制度の計画・実施の指針となる「京都大学におけるダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」(修士課程及び専門職学位課程対象)を平成24年度に策定し、これに基づき平成25年度において4件、平成26年度において1件のダブル・ディグリー制度に関する協定を締結し、学生の派遣及び受入を実施した(平成27年度:5大学に6名を派遣、4大学から15名を受入。)なお、平成27年度には同ガイドラインの対象に博士後期課程を加える改訂を行った。
- ・ 平成27年4月に、各学部・研究科との協力下、京都大学全体の学生派遣・受け入れを支援するための組織として、国際交流推進機構に国際教育支援室を新たに設置し、室長1名、室員2名を配置した。平成27年度は、同支援室において、英語コースを設置している学部・研究科の教員との意見交換、ニューサウスウェールズ大学及びオークランド大学への短期派遣プログラムの新設、JASSO 奨学金採択事例の検証と検証結果に基づく部局担当者向け説明会の開催等、新たな取り組みを実施した。
- ・ 国際高等教育院と国際交流センターとが連携して、英語のみで学位を取得するコースの留学生に対して、第2外国語が「日本語」となっていること、また、これらの留学生が取得すべき必須科目に含まれる実地研修においては、安全上の配慮から、現場スタッフと日本語で意思疎通を行う必要があることを踏まえ、学生のレベルに合わせた科目履修が可能となるよう全学共通科目と日本語科目を組み合わせた日本語教育科目を提供した。また、平成27年度から新たに留学生向けの中級クラスの日本語教育科目(通年48科目)を全学共通科目として開講した。
- ・ 平成24年度に採択された国立大学改革強化推進補助金事業等により外国人教員の積極採用を行い(平成27年5月1日現在175名の外国人教員が在籍)、平成27年度におけるKUINEP(京都大学国際教育プログラム)による受入学生が英語で受講できる科目は、KUINEP科目27科目に国際高等教育院の英語による全学共通科目171科目を加えた合計198科目、各部局で開講している英語を中心とする外国語による授業科目についても、学部・大学院合計885科目(うち英語854科目)と大幅に増加した。
- ・ 0CW (オープンコースウェア) については、生命科学研究科において31の研究を紹介する講義を 英語の字幕を付して配信する等着実に実施し、平成27年度末現在の本学0CW提供講義等の数は、通 常講義311 (日本語275、外国語36)、公開講座224 (日本語191、外国語33)、国際会議59 (日本語 5、外国語54) となり、月平均約7万件のアクセスがあった。
- ・ 平成27年度からは新たに山極壽一総長の英語講義「Evolution of the Human Sociality」の配信を開始したほか、文部科学省平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学 創成支援」による取り組みの一環として、4分野(数学系・化学系・医学生命系・人文社会系)の大学院レベルの講義をMOOCに公開した。
- ・ 数学系、化学系、医学生命系、人文社会系サブユニットにおいて、フィールズ賞受賞者を含む世界トップレベルの研究者17名を海外大学等から京都大学特別招へい教授や特任招へい教授等とし

て招へい(うち7名は、運営費交付金(特別経費(機能強化分)を活用)し、学部学生及び大学院生向けに特別講義や単位認定科目を提供した。

・ 「京都大学ジャパンゲートウェイ構想」に基づくスーパーグローバルコースの実施を促進し、更なる教育の国際化を推進するため、これまで同事業の運営調整を担ってきた学際融合教育研究推進センタースーパーグローバルコース実施準備ユニットについて、教育担当理事が主催する全学委員会「スーパーグローバルコース実施運営協議会」へ発展的に解消し、同事業の全学的な運営体制をさらに強化した。

○研究水準及び研究の成果

- ・ 平成23年度に、文部科学省事業(研究支援体制整備事業費補助金)の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」の採択を受け、研究者を支援し協働で業務の推進に取り組む高度な専門知識・経験を有する者をリサーチ・アドミニストレーター(URA)として7名採用するとともに、当該URAが活動する組織として学術研究支援室を設置した。加えて平成24年度からは「京都大学第二期重点事業実施計画」における「京都大学URAネットワーク構築事業」としてURAを採用し、学術研究支援室及び部局URA組織に配置し、新たに設けた「京都大学URAネットワーク協議会」及び「URAネットワーク定例会議」(原則月1回)等を通じて相互に連携を図りながら、研究費申請をはじめとする研究支援を行った。平成27年度末現在、全学のURAは計40名(学術研究支援室24名、部局URA16名)となり、充実した体制で研究支援を実施した。これにより、URAの支援を受けて申請した革新的技術創造促進事業や国際科学技術共同研究推進事業等の大型外部資金の獲得に繋がった。
- ・ 平成22年3月に設置した「学際融合教育研究推進センター」に35(平成27年度末現在)の教育研究連携ユニットを設け、分野横断型の学際的な教育研究に関するプロジェクトを実施した。
- ・ 平成26年度に文部科学省「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」の採択を受けて整備した国際科学イノベーション棟を国際的な産官学連携拠点として平成27年度から活動を開始した。
- ・世界を牽引する総合研究大学として、基礎研究・応用研究・開発研究、文科系と理科系の研究の 多様な発展と統合を図りつつ、地球社会の調和ある共存への寄与を目指す、卓越した研究者が集う 世界トップレベルの国際研究拠点を整備するため、平成26年度に研究担当理事のもとに国際高等科 学院(仮称)設置構想検討委員会及び小委員会を設置した。平成27年度は、同委員会において、本 構想の趣旨や組織の位置付け、果たすべき役割等を示した「高等研究院の設置について」を取りま とめた後、高等研究院設置準備委員会及び高等研究院設置準備室を設置し、平成28年4月設置に向 けた準備を進めた。
- ・ 平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともにProject Manager型研究リーダー(PM型研究リーダー)を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム(SPIRITS)」を実施した。平成27年度は、76件(国際型55件、学際型21件)の応募があり、18件(国際型14件、学際型4件)を採択し、経費の支援を行った。これにより、平成26年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計38件(トップダウン型1件、国際型27件、学際型10件)のプロジェクト等を支援した。
- ・ 文部科学省による期末評価及び第3期中期目標期間における認定の更新申請にあたって、平成27 年度に企画委員会において申請の可否に係る書面審議を行うとともに、中間評価でB評価を受けた2 拠点に対してはヒアリングを行い、第2期中期目標期間中の活動実績等について検証を行った。期 末評価では殆どの拠点がS又はA評価を受けるとともに、第3期認定更新申請においても、18拠点全 てについて引き続き拠点として活動する必要があると認められ、共同利用・共同研究拠点として認 定されることとなった。
- ・ iPS細胞研究の裾野の拡大と国際標準化に向け以下の取り組みを実施した。

- ① iPS細胞ストックの品質評価項目及び品質評価方法を定め、手順が確定したものについては、標準作業手順書(SOP)を作成した。
- ② FiTの製造担当者を16名、管理担当者を16名配置し、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に対応した組織体系を確立した。同法における臨床用細胞製造施設として、FiTに係る特定細胞加工物製造許可を取得し、平成27年8月に臨床で使用可能なiPS細胞ストックの提供を開始した。
- ③ iPS細胞樹立・維持培養実技トレーニング(年6回、49名参加、うち1回は外国人研究者向け)、 iPS細胞分化誘導・培養実技トレーニング(年1回、9名参加)及び臨床用iPS細胞培養トレーニングを実施した。
- ④ 理化学研究所バイオリソースセンター(BRC)へ疾患特異的iPS細胞を寄託した。
- ⑤ 日立製作所との間で、様々な年齢、性別の人よりなる100名程度の「健常人iPS細胞パネル」 の構築を開始した
- ⑦ 武田薬品との間で、10年間で200億円という従来なかった大型包括共同研究(通称T-CiRA) 契約を締結し、糖尿病、精神神経疾患、がん免疫療法など6つのプロジェクトにつき共同研究 を開始した
- ⑧ iPS細胞の作製に関する特許を戦略的に確保し、研究目的の利用に際しては、極めて廉価で使用を許諾し、国内外でのiPS細胞研究の普及拡大に貢献した。

○研究実施体制の整備

- ・ 平成22年度から新たに高度な専門的知識・経験を有する中間職種的な職員を雇用できる制度として専門業務職を創設し、法務関係、安全保障輸出管理関係、情報関係、国際対応支援関係等を専門に担う職員を雇用し、平成27年度末現在全学で78名となった。
- ・研究者が研究に専念できる環境を提供するため、文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(研究支援体制整備事業費補助金)の採択を受け(平成23年度)、研究者を支援し、協働で業務の推進に取り組む高度な専門知識・経験を有するURAを8名雇用する(平成23年度)とともに、「学術研究支援室」を設置した(平成24年度)。その後も同補助金や「京都大学第二期重点事業実施計画」における「京都大学URAネットワーク構築事業」、文部科学省「研究大学強化促進事業」(平成25年度採択)等によりURAの雇用を進め、平成27年度末現在全学で40名のURAを学術研究支援室や各地区URA室に配置し、それらが相互に連携しながら外部資金獲得等に向けた研究支援を実施した。
- ・ リサーチ・アドミニストレーター (URA) を中長期的に機能させるため、平成26年度から研究担当理事の下に設置した研究戦略タスクフォース会議等において、平成27年度においても引き続きガバナンス、業務の範囲、規模、雇用の安定等多面的な検討を進め、①学術研究支援室と各地区URA室の連携及び各地区URA室間の連携を促進すること、②各地区URAの人員規模の制約を解消すること、③URAの学内での流動性を高めることを目的に、平成28年度からURAの所属を学術研究支援室に一元化することを大きな方向性として決定した。
- ・ 次世代を担う若手教員の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、「京都大学第二期重点事業実施計画」による京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」として「研究者派遣プログラム」「研究者派遣元支援プログラム」を平成24年度から新たに開始し、平成27年度中に計25名の若手研究者の海外派遣を行った。なお、平成27年度には第2期中期目標・中期計画期間における「ジョン万プログラム」の成果等を検証し、より効果的に事業を展開するため、次期公募においては、国等の事業との連携を視野に入れて、複数回渡航の応募を可能にする等の再設計を行った。
- ・ 大学の国際化を推進し外国人研究者等への支援を強化するため、京都府と交渉を進め、平成28 年度から「きょうと留学生ハウス」の10室について本学留学生が利用できることとなった。国際交流サービスオフィスでは、渡日研究者に係るビザ発給のため、受入教員等の依頼に基づき、年間250 名程度の「在留資格認定証明書」の代理申請を行った。なお、平成27年度からは留学生も同サービスの利用対象者とした。

- ・ 附属図書館において、電子ジャーナルの整備(平成27年度末現在:約36,000タイトル)、各種データベースの整備(平成27年度末現在:計38種)、学術情報リポジトリ (KURENAI) への登録作業の推進(平成27年度末現在:コンテンツ登録数141,686件) をそれぞれ進めた。
- ・ 本学に在籍する教員及び研究員によって得られた研究成果に対する学内外からの自由な閲覧を保証することにより、学術研究のさらなる発展に寄与するとともに、情報公開の推進と社会に対する説明責任を果たすため、「京都大学オープンアクセス方針」を決定し、出版社、学会、学内部局等が発行した学術雑誌(図書等を除く)に掲載された教員の研究成果を、京都大学学術情報リポジトリによって公開することとした。
- ・本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、今後の競争的資金の獲得に結びつける研究に係る経費を支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回(春・秋)行い、第 I 期は49件の応募の中から30件・14,440千円を、第 II 期は26件の応募の中から21件・9,440千円を採択した。また、研究キャリアを積んだ若手研究者を対象に比較的大型の研究費の獲得へつながる研究に係る経費を支援する「若手研究者ステップアップ研究費」の公募を行い、40件の応募の中から24件・32,870千円を採択した。

○研究の国際化

- ・ 本学の国際競争力強化に向けて、国際化指標を2020年度(平成32年度)までに2倍にすることを 目指し、研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略 (2x by 2020)」に掲げた協定数増加に向けて、国際交流推進機構協議会幹事会において戦略的見 地から相手大学の選定を行ったうえで協定締結を進め、平成27年度末現在における大学間学術交流 協定数は145大学4大学群6機関となった。
- ・ 平成26年5月に欧州拠点(ドイツ・ハイデルベルク)を、同6月にASEAN拠点(タイ・バンコク) を新たに開設し、それぞれ常駐の職員を配置した。これらの拠点を活用して欧州及びASEANの高等 教育機関との連携を加速させた結果、平成26年度及び平成27年度の2年間で、欧州においては17件、 ASEANにおいては12件の大学間学術交流協定の新規締結に至るという成果を得た。
- ・ 協定締結校を中心とする海外大学等と連携して、毎年度の「京都大学国際シンポジウム」をはじめ、「Bordeaux-Kyoto Symposium」、「Bristol-Heidelberg-Kyoto Symposium」(平成27年度)等多数の機会を設け交流を深めている。
- ・大学間協定については、「大学間学術交流協定締結基準」に基づき協定空白国との締結を推進し、ネパールのトリブバン大学、インドのバラナシ・ヒンドゥー大学と新たに締結するとともに、前年度までの取組を検証し、平成27年度も引き続き積極的に協定締結を推進することとし、ヤンゴン大学(ミャンマー)、フランス国立社会科学高等研究院(フランス)、ヴェネツィア大学(イタリア)、スイス連邦工科大学ローザンヌ工校(EPFL)(スイス)、バーミンガム大学(イギリス)と大学間学術交流協定を新規締結し、パリ第7大学(フランス)、ストラスブール大学(フランス)、ストックホルム王立工科大学(スウェーデン)、国際連合大学(日本)との大学間学術交流協定を更新した。また、インドネシア科学院(インドネシア)、国際核融合エネルギー機構(フランス)とインターンシップを目的とした協定を締結したほか、国際連合食料農業機関(フランス)とも協定締結に向けて協議を進めた。これにより、平成27年度における大学間学術交流協定数は、145大学4大学群6機関(計155件)となった。

○地域を志向した教育・研究等

・ 平成25年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に採択された「KY0T0未来創造拠点整備事業 - 社会変革期を担う人材育成」の実施にあたり、「京都」が抱える課題に対応し、未来を創造できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として授業科目を提供するプログラム又は授業 科目の提供を目的として準備を行うプログラムに対して経費支援を行う「地域志向教育研究経費」の公募を平成27年度においても行い、「産業都市京都の課題と可能性」や「平安京・京都の歴史と 日本都市史」等24件を採択した。

- ・ 平成27年度は、地域に関する科目として、京都に関する講義を中心とした科目群「まなびよし」を全学共通科目20科目、学部専門科目3科目開講し、地域課題の解決に向けてフィールドワークを中心に開講する科目群「いきよし」を全学共通科目6科目、学部専門科目3科目開講した。
- ・ 地域志向を進めることについての全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)及びスタッフ・ディベロップメント(SD)として、「京都大学COC事業 地域に関する教育・研究・社会貢献活動に関するアンケート」を学内の全教職員を対象に実施した(平成27年5月)。本アンケートは、本学構成員が本学の地域貢献活動の実施状況について認識し、地域貢献に対する動機付けに寄与した。

○社会との連携、社会貢献

- ・ 「京都市と京都大学との国際学術都市としての魅力向上に関する連携協定」を締結し、これを記念して「京都ブランドの構築に参加し、楽しむ」をテーマとした講演会を東京オフィスにおいて実施した。
- ・ 京都や首都圏のみならず、全国各地に点在する本学の教育研究施設で開催する公開イベントを「京大ウィークス」と称して集中的に実施し、「施設見学会」等20以上の企画により、本学が施設を有する各地域において知の還元を行った。
- ・ 中学生に学問の最先端に触れてもらう機会として、年1回「京都大学ジュニアキャンパス」を開催している。本事業では、講義のほか、各研究室等での実験、工作、自然観察、天体観測等のゼミを実施した。平成24年度からはそれに加え、大学院学生等若手研究者によるゼミを開講している。
- ・ 自治体教育委員会との連携を促進し、平成27年度末現在の本学と自治体教育委員会等との連携協定数は13件となっている。(平成27年度末現在)それらの連携協定に基づき、多様な事業を展開している。
- ・ 平成25年度より高大連携事業の特色ある取り組みとして、博士後期課程・ポスドクの学生を高校 へ派遣する出前授業、本学を訪問する高校生を対象としたオープン授業を行う「学びコーディネー ター」を実施している。3回目となる平成27年度については、全学から高校における授業を担当す る大学院生等を募集したところ65名の応募があり、合計142講座を開設した。
- ・ 高大連携事業としては、連携協定校対象の本学主催の京大連携事業として、 京都大学サマース クール2015「暑い夏の1日、京大生になろう!」(平成27年8月、95校・約1,700名参加)及び 京都大学サイエンスフェスティバル2015「科学の頭脳戦」(平成27年11月、28校・188名参加)等を、教育委員会との共催による京大連携事業として、大阪府教育委員会「大阪サイエンスディ」(平成27年10月、約2,000名参加)、 東京都教育委員会「京都大学高校生フォーラム in TOKYO」(平成27年11月、約380名参加)及び 京都府・京都市教育委員会「京都大学ウィンターミーティング」(平成27年12月、15校・145名参加)等を実施した。
- ・ 国立研究開発法人科学技術振興機構「グローバルサイエンスキャンパス」事業の採択を受けて、 平成26年度から開始した「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム(略称: ELCAS(エルキャス))」(将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを 目的として、地域で卓越した意欲・能力を持つ高校生等を募集・選抜し、国際的な活動を含む高度 で体系的な理数教育を提供するプログラム)において、一般公募枠と教育委員会推薦枠の2形態で 受講生を選抜し、基盤コース146名、専修コース34名を受け入れ、講義や実習を行った。専修コースの受講生は18分野の研究室へ1~3名を配属し、探究活動を行い、国立研究開発法人科学技術振興 機構主催の平成27年度次世代育成プログラム「全国受講生研究発表会」でのポスターセッションに おいて、参加ポスターセッション42件の中から、本学参加の3件(受講生4名)が優秀賞を受賞した。

○国際化

・ 独立行政法人国際協力機構(JICA)との間で締結した「技術協力プロジェクト業務委託契約」に

基づく「エジプト日本科学技術大学(E-JUST)設立プロジェクト」における材料工学専攻、化学・石油化学工学専攻への支援をはじめ、ミャンマー、フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイ等へJICAからの要請に基づき計49名を派遣した。また、JICAとの連携協定を更新するとともに、アフリカ地域の学生を積極的に日本の大学に入学させることを目的としたJICA事業「ABEイニシアティブプログラム」において、本学の3研究科等に5カ国から8名の学生を研究生として受け入れた。

- ・ URAは、国際交流推進機構及び事務本部組織(研究国際部国際企画課、国際学生交流課)と連携して、海外の大学等との国際シンポジウムの企画・運営支援、開催後のフォローアップ、海外拠点の運営支援、国際シンポジウム等のイベント開催の広報活動や情報発信、大学間ネットワークの各種事業支援を行った。平成27年度においては、当該URAが中心となってQS、THE等の世界大学ランキングに関する調査や、海外拠点設置状況、外国人宿舎整備状況、日本人学生の留学状況等、本学の置かれている状況を示した「京都大学FACTBOOK」の作成に必要なデータの収集等を行い、本学における国際戦略の推進に寄与した。
- ・ ハイデルベルク大学とジョイントディグリーに関わる基本合意書を締結しルーヴェンカトリック大学経済・経営学部と部局間学術交流協定および部局間学生交流協定を締結し、ワーヘニンゲン大学とゲッティンゲン大学農学部と部局間学生交流協定を締結した。化学系サブユニットが、平成26年度にマサチューセッツ工科大学と大学間学術交流協定を締結し、平成27年度に同大学と部局間学生交流協定を締結した。環境学系分野が平成27年度にロレーヌ大学と部局間学生交流協定を締結した。
- ・ 日本人学生の語学力を向上させるため、短期派遣プログラム(ニューサウスウェールズ・オークランド)での英語研修を新たに開始した(平成28年2月、60名参加)。
- ・ JASSO奨学金について過去の採択事例を検証し、同奨学金の申請のための学内説明会を行った(平成27年9月、10名参加)。
- ・ 国際化に対応した職員の育成に向けた取り組みとして平成26年度から実施している「ジョン万プログラム」について、長期派遣プログラムとして、S&R財団(米国・ワシントン)に1名を派遣(1年間)したほか、短期派遣プログラムとして、平成27年度から、職員が経験を得られる期間としてより適切であることから、全学海外拠点である欧州拠点ハイデルベルクオフィス(ドイツ・ハイデルベルク大学内)並びにASEAN拠点(タイ・バンコク)への派遣期間を3ヶ月から6ヶ月に延長し、より長期的な視野に基づき各地域における研究教育活動の発展に資する実務に携わることによる国際的な資質の向上を実現した(欧州拠点ハイデルベルクオフィスに2名、ASEAN拠点(タイ・バンコク)に2名を派遣)。また、図書系職員海外研修プログラム(米国に3名を約2週間派遣)や医学部附属病院看護師海外研修プログラム(スウェーデンに1名、米国に2名を約2週間派遣)による一般事務職員以外の派遣も行った。

○附属病院に関する目標

- (i) 安全で良質な医療サービス
 - ・ 医師及び看護師の業務負担軽減検討委員会において、平成26年度に実施した業務移行等の業務 負担軽減の実績をもとに、平成27年度の計画を策定し、院内に周知した(平成27年4月)。同計画の 達成に向け、平成24年度から実施している医師から事務職員への業務移行(診断書作成補助)、 診療情報管理士によるDPC登録業務等を平成27年度においても引き続き実施した。
 - ・ 院内サービスの向上を図るため、院内サービス向上のためのアンケート調査(患者満足度調査) を実施(平成27年7月)するとともに、患者サービス推進委員会において調査結果の分析を行った。 当該分析結果に基づき、患者の利便性向上のため、院内に大型コインロッカーを設置した(平成 27年12月)。
 - ・ 医療従事者の連携によるチーム医療を推進するため、クリニカルパス (治療や看護の手順表) の利用拡大を目指し、全診療科からクリニカルパス責任者を選出するとともに、全診療科を対象 とするクリニカルパス講習会を開催した。クリニカルパス作成ソフトについては、各診療科から

の要望に基づき随時機能面の充実を図る改修を行った。

・ 総合医療情報システム「KING (Kyoto University Hospital Information Galaxy)」について、クリニカルパス (CP) の機能追加・強化を行うことで患者情報の一元管理と情報開示を拡充し、利便性の向上を図った。なお、平成27年度には次期総合医療情報システムの供給業者を決定し、システム設計・構築、サーバ構築、端末設置、ネットワーク工事、動作確認等、平成28年度から稼働させるための準備を完了した。

(ii) 良質な医療人の育成

- ・ 学部学生の教育については、医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に沿ってコア診療科(内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科)の臨床実習、内科・外科以外の専門診療科での臨床実習及びイレクティブ実習(学生が自身で実習先を選択)を実施した(5回生:112名、6回生:108名受講)ほか、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って臨床実習を実施した(121名受講)。
- ・ 平成27年度より新たにe-learning教材等のコンテンツを手持ちのPC等から簡単に作成・編集できるクラウドコンピューティングサービスである「メディアデポ」を導入し、平成28年度から院外からも受講可能な講義の配信を開始するための準備を進めた。
- ・ 高度医療人材を育成するため、プライマリ・ケアの基本的診療能力を習得させるための卒後1、2年目の医師(研修医)を対象とした他機関との連携プログラム、産婦人科重点プログラム、小児科重点プログラム、歯科医師に必要な基本的診療能力を習得させるためのプログラム等の卒後研修プログラムを実施した。

(iii) 先端的医療の開発と実践

- ・ 「臨床研究ネットワーク」(西日本の大学、大学病院を中心に臨床試験推進の協力に関する協定の締結を進め、臨床研究を行う際に複数の大学や医療機関が手を結ぶ協力体制)の構築及び拡充を進め、平成26年度までに締結した15大学に加え、新たに関西医科大学と協定を締結し、連携大学は16となった。また、連携大学16大学全での参加を得て、「開花プロジェクト(Kyoto Alliance For Clinical Achievement)」(京都大学と連携の大学が共同で臨床研究を行うことにより、両者の臨床研究活動における一層の推進を図る協力プロジェクト)を推進する一環として、「独自開発の増殖制御型ウイルス医薬の難治癌への医師主導治験」において鹿児島大学と連携して医師主導治験の届出を目指した。
- ・ 先端医療機器開発・臨床研究センターでは、平成27年度は新たに「バイオ三次元被包及び三次元組織開発」、「医療情報化における制度的な課題及び推進方策に関する研究」及び「京都大学ヘルスケアデータ解析プロジェクト」を開始し、計15件の革新的な医療機器の実用化に向けての機器開発、臨床研究を推進するとともに、産学連携拠点の特色を活かし、民間企業の研究者・技術者約30名を各研究プロジェクトの特任教員又は派遣研究員として受け入れ、人材育成を実施した。また、医療機器の臨床研究を活性化するために平成26年度に発足させた、有識者による「医療機器を用いた臨床研究の活性化に関する検討委員会」のホームページを平成27年6月に開設し、研究計画書作成支援ツール及び平成26年度に実施した医療機関に対するアンケートの集計結果を公開した。また、同委員会を12月に開催し、研究計画書テンプレートの改訂、Q&Aコーナー等の検討を行い、ホームページを充実させるために臨床研究Q&Aコーナーを作成、公開した。
- ・ 臨床研究総合センターが支援しているシーズである「抗 PD-1 抗体(Nivolumab)を用いたプラチナ抵抗性再発・進行卵巣癌に対する治療効果と安全性の評価」によって実施した医師主導治験に於いて良好な治療結果が得られたことが評価され、薬事承認を目指した多施設型の企業主導の次相治験が開始された(平成27年度)。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備

・ 手術部エリアの請負業務の作業内容について現場担当者への確認を実施し、その結果に基づき、 請負契約(清掃業務、医療器材の洗浄・滅菌・管理等業務、看護助手業務)の相互間の連携や効 率的な組織体制の見直しを図るため、薬品の補充、リネンの収納、リカバリー室の清拭等の仕様 書の変更を行った。

・ 院内焼却炉の稼働停止 (廃炉) に伴う滅菌処理装置のレンタル及び運転管理に係る契約、廃棄物 包括管理業務及び産業廃棄物・感染性廃棄物の処理に係る外部委託契約及び一般廃棄物の処理に 係る外部委託契約の締結を新たに実施し、医療スタッフの業務負担の軽減による組織の効率化を 図った。

○産官学連携

- ・ 共同研究等の受入を促進するための体制・制度の整備として、平成22年度に「共同研究講座(部門)制度」を導入し共同研究を受け入れた(平成27年度末現在:15講座を設置)。
- ・ 特許ライセンス活動については、技術移転機関を活用しており、従来より本学単願特許を関西 ティー・エル・オー株式会社に委託しているが、平成27年度より共同研究等によって生じた企業と の共願特許も加え単願・共願の効果的な技術移転が行える体制を構築した。さらに、同社との長期 的な連携構築のためガバナンスを強化し、平成27年度には同社の株式の約68%を取得した。同社と は定期的に会議を開催し、ライセンス活動の進捗状況や技術移転先の開拓、技術紹介の戦略等に関 して協議し、技術移転活動を推進している。
- ・ 平成27年度の知的財産のライセンス件数は、特許によるものが144件・371百万円、著作物によるものが11件・3百万円、マテリアルによるものが53件・15百万円、計208件・389百万円となった。
- ・ 「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」の設立(平成26年12月)に伴い、産官学連携本部の「出資事業プロジェクト室」の室員の在籍先が「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」となった。産官学連携本部には「出資事業プロジェクト室」に代えて「出資事業支援部門」を設置(平成27年4月)し、証券会社・地元地方銀行・商社・監査法人からの出向者による技術の市場性調査及び研究プロジェクトの事業化支援の為の企画立案を行った。
- ・ファンド設立のため、産業競争力強化法第20条第1項に基づき、京都大学イノベーションキャピタル株式会社において特定研究成果活用支援事業計画を策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣・経済産業大臣による認可を受けた(平成27年10月)。さらに、当該ファンドへ出資するための認可申請を行い、文部科学大臣より認可を受けた(平成27年11月)。京都大学イノベーションキャピタル株式会社と三井住友銀行との間で投資事業有限責任組合契約を締結し、ファンドを設立した(平成28年1月)。
- ・ 平成25年度に採択候補として選定した事業化推進共同研究 (Phase I) 3件に関して、共同研究を 実施した。
- ・ 新たな本学の研究成果の事業化を推進するために、学内助成制度として、事業化可能性の高い研究に対し、試作作成等の開発資金を支援し事用化の可能性を検証するGAPファンドプログラム及び本学研究員と起業家が協働で研究成果の事業化を目指すプロジェクトを支援するインキュベーションプログラムを創設した。

3. 沿革

3. 沿革					
明治	2	年	5	月	大阪に舎密局(せいみきょく)開校
	0	_	9	月	大阪に洋学校開校
	3	年	10	月	理学所(舎密局の後身)、洋学校と合併し、開成所と改称
	13	年	12	月	大阪専門学校(開成所の後身)、大阪中学校と改称
	18	年	7	月	大阪中学校、大学分校と改称
	19	年	4	月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22	年	8	月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27	年	9	月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30	年	6	月	京都帝国大学創設
			9	月	理工科大学開設
	32	年	9	月	法科大学、医科大学開設
			12	月	附属図書館設置
			12	月	医科大学附属医院設置
. —	39	年	9	月	文科大学開設
大正	3	年	7	月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
	8	年	2	月	分科大学を学部と改称
			5	月	経済学部設置
	12	年	11	月	農学部設置
	13	年	3	月	学生健康相談所設置
			5	月	農学部附属農場設置
			5	月	農学部附属演習林設置
		年	10	月	化学研究所附置
昭和	14	年	8	月	人文科学研究所附置
	16	年	3	月	結核研究所附置
			11	月	工学研究所附置
		年	5	月	木材研究所附置
	21	年	9	月	食糧科学研究所附置
	22	年	10	月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24	年	5	月	新制京都大学設置
			5	月	教育学部設置
			5	月	第三高等学校を統合
			5	月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
			8	月	分校設置
			8	月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25	年	3	月	第三高等学校廃止
			5	月	宇治分校開設
	26	年	4	月	防災研究所附置
	28	年	4	月	新制大学院設置
		-		月	基礎物理学研究所附置
	29	年	3	月	分校を教養部と改称
	30	年	7	月	新制大学院医学研究科設置
	31	年	4	月	ウイルス研究所附置
	35	年	4	月	薬学部設置
	36	年	5	月	宇治分校廃止
	~ -	-	5	月	工業教員養成所設置
	37	年	4	月	経済研究所附置
	38	年	4	月	教養部設置
			4	月	数理解析研究所附置
		-	4	月	原子炉実験所附置
	40	年	4	月	東南アジア研究センター設置
	41	年	4	月	保健管理センター設置
	42	年	6	月	霊長類研究所附置 (4) は現場では、4) は19
		-	6	月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
	44	年	4	月	大型計算機センター設置
	45	年	3	月	工業教員養成所廃止
	46	年	4	月	放射性同位元素総合センター設置
		<u>.</u> .	4	月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47	年	5	月	体育指導センター設置
	50	年	4	月	医療技術短期大学部設置
	51	年	5	月	ヘリオトロン核融合研究センター設置

	=0	-	5	月	放射線生物研究センター設置
	52	年		月日	環境保全センター設置
	E 2	年		月月	埋蔵文化財研究センター設置 情報処理教育センター設置
		年	$\frac{4}{4}$	月日	原報処理教育とグダー設置 医用高分子研究センター設置
		年	4		超高層電波研究センター設置
		车	4		アフリカ地域研究センター設置
	63	车		月	遺伝子実験施設設置
		·		月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
			12		国際交流センター設置
平成	2	年		月	医用高分子研究センター廃止(10年時限)
				月	生体医療工学研究センター設置
	0	/-		月日	留学生センター設置(国際交流センター廃止)
	3	年	4	月日	大学院人間・環境学研究科設置
				月月	生態学研究センター設置 木材研究所を木質科学研究所と改称
	4	年	$\begin{array}{c} 4 \\ 10 \end{array}$		が初めたがでから付きがたがといか 総合人間学部設置
	5	年	3		教養部廃止
		牟		月	高等教育教授システム開発センター設置
	8	车	3		アフリカ地域研究センター廃止(10年時限)
			4	月	大学院エネルギー科学研究科設置
			4	月	アフリカ地域研究資料センター設置
			4	月	学生懇話室設置
			5	月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを
	0	⊬	4		統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
	9	年		月日	総合博物館設置
	10	年	$\frac{4}{4}$	月日	総合情報メディアセンター設置(情報処理教育センター廃止) 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
	10	+		月	大学院情報学研究科設置
				月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医
			-	7 4	科学研究所に改組・転換
	11	年	4	月	大学院生命科学研究科設置
				月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
	12	年		月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
		-	11		大学文書館設置
	13	年	4		食糧科学研究所廃止(大学院農学研究科と統合)
	14	年	4 3	月月	国際融合創造センター設置 大学情報収集・分析センター設置
	14	+	4		大学院地球環境学舎・学堂設置
				月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術
			1	/ 4	情報メディアセンターに改組・転換
			4	月	低温物質科学研究センター設置
			4	月	福井謙一記念研究センター設置
	15	年		月	高等教育研究開発推進機構設置
				月	高等教育研究開発推進センター設置
				月日	高等教育教授システム開発センター廃止
				月日	フィールド科学教育研究センター設置
				月月	農学研究科附属演習林廃止 体育指導センター廃止
				月月	体育指導センター廃止 医学部保健学科設置
	16	年		月	国立大学法人京都大学設立
	10	'	4	月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏
			•	, ,	研究所に改組・転換
			4	月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
				月	遺伝子実験施設廃止
		£ -		月	大学情報収集・分析センター廃止
	17	年		月日	環境安全保健機構設置
			4	月日	国際イノベーション機構設置
			4	月日	国際交流推進機構設置
			4	月月	情報環境機構設置 図書館機構設置
			4	月	凶 肯

				の夢生みいカーナ、国際大法みいカー 12349
10	年	4 F 4 F	ქ ⊒	留学生センターを国際交流センターに改組
10	+			大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
		4 5		大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
		4 5		地域研究統合情報センター設置
		4 5		ナノメディシン融合教育ユニット設置
		4 F		生存基盤科学研究ユニット設置
		7 月		次世代開拓研究ユニット設置
		9 月		女性研究者支援センター設置
19	年	4 月		こころの未来研究センター設置
		4 F]	先端医工学研究ユニット設置
		4 F	1	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
		4 F		医療技術短期大学部廃止
		7 月		国際イノベーション機構廃止
		7 J		産官学連携本部設置
		· 7 月		国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
		10 月		物質-細胞統合システム拠点設置
20	年	10) 4 月		野生動物研究センター設置
20	+	4 <i>f</i>		埋蔵文化財研究センター廃止
		4 <i>f</i>		文化財総合研究センター設置
		4 5		宇宙総合学研究ユニット設置
0.1	F	10 月		先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
21		9 月		次世代研究者育成センター設置
22	年	3 5		学際融合教育研究推進センター設置
		4 5		iPS細胞研究所設置
		4 5		産官学連携センター廃止(産官学連携本部に統合)
		4 F		ナノメディシン融合教育ユニット廃止
		4 F	-	先端医工学研究ユニット廃止(学際融合教育研究推進センター
				所属ユニットとして改組)
		4 F]	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止(学際融合教育研究
				推進センター所属ユニットとして改組)
23	年	4 月]	放射性同位元素総合センター廃止(環境安全保健機構に統合)
		4 月]	環境保全センター廃止(環境安全保健機構に統合)
		4 月]	国際交流センター廃止(国際交流推進機構に統合)
		4 F	1	保健管理センター廃止(環境安全保健機構に統合)
		4 F	1	生存基盤科学研究ユニット廃止(学際融合教育研究推進センター
				所属ユニットとして改組)
		4 F	1	次世代開拓研究ユニット廃止(学際融合教育研究推進センター
		- /	•	所属ユニットとして改組)
24	年	4 J	1	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称
	'	4 /		学術研究支援室設置
25	年	4 F		大学院総合生存学館設置
	•	4 J		高等教育研究開発推進機構廃止
		4 /		国際高等教育院設置
		4 F		先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止
		4 F		宇宙総合学研究ユニット廃止(学際融合教育研究推進センター
		1)	1	所属ユニットとして改組)
		8 月	3	カウンセリングセンター廃止
		8 月		学生総合支援センター設置
26	年	6 月 4 月		女性研究者支援センター廃止
20	+			男女共同参画推進本部設置
27	左			另 公 共 问 参 回 推 连 本 前 故 直 研 究 連 携 基 盤 設 置
21	年	4 F	1	圳九烂扬

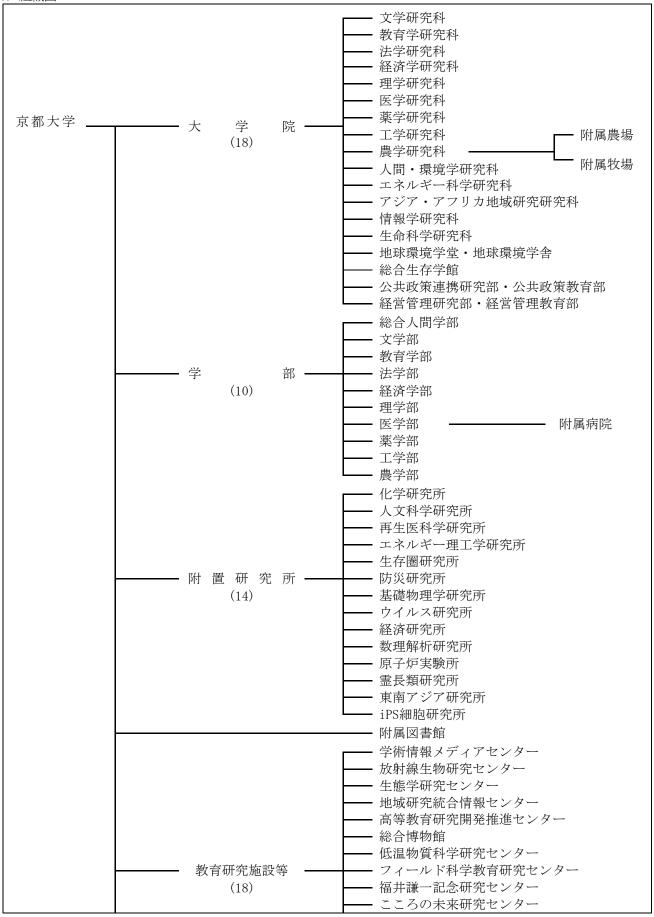
4. 設立に係る根拠法

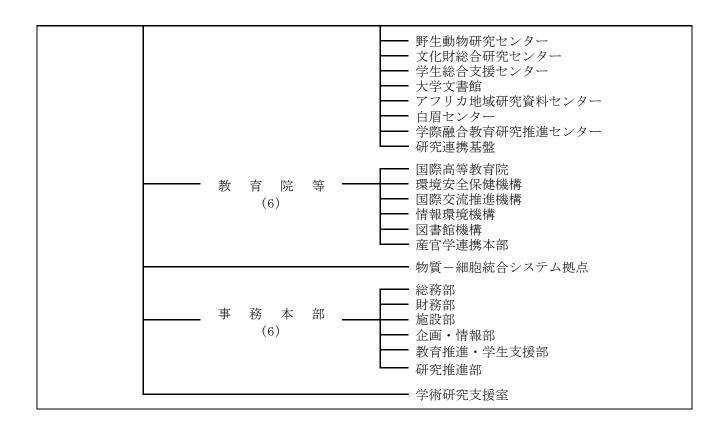
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図





7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

8. 資本金の額

273,709,231,144円(全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数22,566人学士課程13,416人修士課程4,852人博士課程3,592人専門職学位課程706人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	山極 壽一	平成26年10月1日 ~平成32年9月30日	平成23年4月~平成25年3月 京都大学大学院理学研究科長・理学 部長 平成25年4月~平成26年3月 京都大学経営協議会委員
理事 (学生・図書館担当)	杉万 俊夫	平成26年10月1日 ~平成27年9月30日	平成26年4月~平成26年9月 京都大学大学院人間・環境学研究科 長・総合人間学部長
理事 (学生・図書館担当)	川添信介	平成27年11月1日 ~平成28年9月30日	平成26年4月~平成27年10月 京都大学大学院文学研究科長·文学部 長
理事 (教育・情報・評価担 当)	北野正雄	平成26年10月1日 ~平成28年9月30日	平成25年4月~平成26年9月 京都大学国際高等教育院長
理事 (労務・総務・人事担 当)	清木 孝悦	平成26年10月1日 ~平成28年9月30日	平成25年7月~平成26年7月 文部科学省生涯学習政策局長 平成26年7月~平成26年9月 文部科学省大臣官房付
理事 (産官学連携担当)	阿曽沼 慎司	平成26年10月1日 ~平成28年9月30日	平成22年7月~平成25年3月 厚生労働事務次官 平成25年4月~平成26年9月 京都大学iPS細胞研究所特定研究員
理事 (財務・施設・環境安 全保健担当)	佐藤 直樹	平成26年10月1日 ~平成28年9月30日	平成24年4月~平成26年9月 京都大学化学研究所長
理事 (研究・企画・病院担 当)	湊 長博	平成26年10月1日 ~平成28年9月30日	平成22年10月~平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・医学 部長
理事 (男女共同参画・国 際・広報担当)	稲葉 カヨ	平成26年10月1日 ~平成28年9月30日	平成25年8月~平成26年9月 京都大学副学長 (男女共同参画担当)
監事	丸本 卓哉	平成26年4月1日 ~平成28年3月31日	平成18年4月~平成26年3月 山口大学学長
監事 (非常勤)	奥 正之	平成26年4月1日 ~平成28年3月31日	株式会社三井住友フィナンシャル グループ取締役会長

11. 教職員の状況

教員8,154人(うち常勤3,961人、非常勤4,193人) 職員6,037人(うち常勤3,285人、非常勤2,752人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で40人(0.6%)増加しており、平均年齢は42.0歳(前年度41.9歳)となっている。このうち、国からの出向者は14人、民間からの出向者は46人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2015/index.html)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産 有形固定資産 土地 減損損失累計額 建物 減価償却累計額等 構築物 減価償却累計額等 工具器具備品 減価償却累計額等 図書 その他の有形固定資産 無形固定資産	$402, 504$ $165, 418$ $\triangle 16$ $267, 287$ $\triangle 110, 822$ $22, 128$ $\triangle 9, 232$ $139, 771$ $\triangle 112, 638$ $34, 010$ $6, 598$ $2, 792$	センター債務負担金 長期借入金 引当金 退職給付引当金 その他の引当金 その他の固定負債 流動負債 寄附金債務 未払金 その他の流動負債	112, 328 87, 760 5, 995 13, 669 267 144 123 4, 637 52, 940 21, 143 19, 378 12, 419
投資その他の資産 流動資産 現金及び預金 有価証券 その他の流動資産	401	負債合計 純資産の部 資本金 政府出資金 資本剰余金 利益剰余金	165, 268 金額 273, 709 273, 709 23, 331 36, 647 333, 687
資産合計	498, 955	負債純資産合計	498, 955

2. 損益計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2015/index.html)

	金額
経常費用 (A)	161, 664
業務費	157, 703
教育経費	7, 832
研究経費	21, 490
診療経費	23, 941
教育研究支援経費	3, 268
受託研究費	32, 558
受託事業費	1,610
人件費	67, 004
一般管理費	3, 474
財務費用	446
維損	41
経常収益(B)	164, 609
運営費交付金収益	54, 134
学生納付金収益	13, 826
附属病院収益	35, 520
受託研究等収益	33, 353
受託事業等収益	1,650
寄附金収益	4, 454
補助金等収益	7, 146
施設費等収益	513
研究関連収入	3, 049
資産見返負債戻入	8, 905
その他の収益	2, 059
臨時損失(C)	259
臨時利益(D)	6, 279
目的積立金取崩額(E)	21
前中期目標期間繰越積立金取崩額(F)	81
当期総利益(当期総損失) (B-A+D-C+E+F)	9,067

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2015/index.html)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	16, 233
原材料、商品又はサービスの購入による支出 人件費支出 その他の業務支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 附属病院収入 受託研究等収入 受託事業等収入 補助金等収入 その他の業務収入	$\triangle 63,028$ $\triangle 72,831$ $\triangle 2,921$ $54,506$ $12,193$ $35,118$ $32,116$ $1,542$ $8,386$ $11,152$
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△22, 514
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	2, 462
IV資金に係る換算差額 (D)	_
V資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△3, 819
VI資金期首残高 (F)	74, 327
Ⅶ資金期末残高(G=F+E)	70, 508

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2015/index.html)

	金額
I業務費用	67, 260
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	161, 923 △94, 663
(その他の国立大学法人等業務実施コスト) Ⅱ 損益外減価償却相当額 Ⅲ損益外減損損失相当額 Ⅳ損益外有価証券損益相当額(確定) Ⅴ損益外有価証券損益相当額(その他) Ⅵ損益外利息費用相当額 Ⅶ損益外除売却差額相当額 Ⅷ引当外賞与増加見積額 IX引当外退職給付増加見積額 X機会費用 XI(控除)国庫納付額	8, 343 16 — △20 — 354 △14 443 1, 652
Ⅲ国立大学法人等業務実施コスト	78, 034

5. 財務情報

- (1) 財務諸表に記載された事項の概要
 - ①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27事業年度末現在の資産合計は、前年度比7,316百万円(1%、以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の498,955百万円である。

主な増加要因は、建物が総合高度先端医療病棟や国際人材総合教育棟、ハイメディック棟の新営工事等により、15,593百万円(6%)増の267,287百万円となったこと等である。

主な減少要因は、建物減価償却累計額が9,799百万円(10%)増の110,822百万円となったこと等である。

(負債合計)

平成27事業年度末現在の負債合計は、12,512百万円(7%)減の165,268百万円である。

主な増加要因は、国立大学財務・経営センターからの長期借入金が7,221百万円(112%)増の13,669百万円となったこと等である。

主な減少要因は、運営費交付金債務が第2期中期目標期間における精算のため全額収益化したことにより10,015百万円(100%)減となったこと等である。

(純資産合計)

平成27事業年度末現在の純資産合計は、5,196百万円(2%)増の333,687百万円である。

主な増加要因は、当期未処分利益の計上等により利益剰余金が7,899百万円(27%)増の36,647 百万円になったこと等である。

主な減少要因は、政府出資及び施設整備費等による取得資産の損益外減価償却累計額が8,022 百万円 (9%) 増の101,842百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27事業年度の経常費用は、5,121百万円 (3%) 増の161,664百万円である。

主な増加要因は、受託研究費が、国等からの委託研究の受入金額の増加等に伴い、5,404百万円(20%)増の32,558百万円になったこと等である。

主な減少要因は、補助金の受入金額の減少等に伴い、研究経費が1,627百万円(7%)減の21,490 百万円となったこと等である。

(経常収益)

平成27事業年度の経常収益は、5,511百万円(3%)増の164,609百万円である。

主な増加要因は、国等からの委託研究の受入金額の増加等に伴い、受託研究等収益が、5,971 百万円(22%)増の33,353百万円となったこと等である。

主な減少要因は、補助金の受入金額の減少等に伴い、補助金等収益が670百万円 (9%) 減の7,146 百万円となったこと等である。

(当期総損益)

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として259百万円、臨時利益として6,279百万円、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額及び目的積立金取崩額102百万円を計上した結果、平成27年事業年度における当期総利益は、9,067百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、4,411百万円(21%)減の16,233百万円である。

主な増加要因は、受託研究等収入が、国等からの委託研究の受入金額の増加等に伴い、4,125百万円(15%)増の32,115百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、補助金の受入額の減少に伴い、補助金等収入が、4,041百万円(33%)減の8,386百万円となったこと等である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、26,297百万円 (695%) 減の△22,514 百万円である。

主な増加要因としては、定期預金等の取得による支出が、18,900百万円 (18%) 減の \triangle 84,600 百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、定期預金等の払戻による収入が、33,400百万円(28%)減の87,600 百万円となったこと等である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、5,447百万円(182%)増の2,462百万円である。

主な増加要因としては、財務・経営センターからの借入れによる収入が、5,074百万円(184%)増の7,833百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金に係る支出が、202百万円(10%)減の △1,859百万円となったこと等である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

平成27事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、2,258百万円(3%)減の78,034百万円である。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が1,360百万円(148%)増の443百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、業務費用が2,414万円(3%)減の67,260百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	451, 260	496, 534	503, 451	506, 271	498, 955
負債合計	162, 623	176, 984	178, 714	117, 780	165, 268
純資産合計	288, 637	319, 550	324, 737	328, 491	333, 687
経常費用	143, 155	144, 459	148, 055	156, 543	161, 664
経常収益	144, 961	146, 664	150, 045	159, 098	164, 609
当期総損益	1, 736	1,658	1, 738	2, 337	9, 067
業務活動によるキャッシュ・フロー	25, 042	24, 149	22, 320	20, 644	16, 233
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15, 414	△11, 926	△14, 433	3, 783	△22, 514
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8, 114	23, 188	△3, 983	△2, 985	2, 462
資金期末残高	13, 569	48, 980	52, 885	74, 327	70, 508
国立大学法人等業務実施コスト	79, 900	81, 139	78, 894	80, 292	78, 034
(内訳)					
	67, 760	70, 333	67, 369	69, 674	67, 260
うち損益計算書上の費用	143, 308	145, 523	148, 508	156, 878	161, 923
うち自己収入	△75, 548	△75, 190	△81, 139	△87, 204	△94, 663
損益外減価償却等相当額	8, 542	8, 552	8, 443	8, 528	8, 343
損益外減損損失相当額	16	6	_	_	16
損益外有価証券損益相当額(確定)	_	_	_	_	_
損益外有価証券損益相当額(その他)	_	_	_	20	△20
 揖益外利息費用相当額	△0	0	0	0	_
 損益外除売却差額相当額	94	89	159	87	354
引当外賞与増加見積額	△14	△60	180	81	△14
引当外退職給付増加見積額	△167	△931	△656	△917	443
機会費用	3, 669	3, 150	3, 399	2, 819	1, 652
(控除)国庫納付額	_	_	_	_	_

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は544百万円と、前年度比311百万円(133%)増となっている。これは、受託研究等収益が対前年度比2,700百万円(15%)の増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,177百万円と、前年度比395百万円 (25%) 減となっている。これは、診療稼働増加に伴い、附属病院収益が35,520百万円と、前年度比1,736百万円 (5%) 増となった一方で、診療経費が23,941百万円と、前年度比2,229百万円 (10%) 増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研究科•学部等	△1, 323	△1,955	△95	233	544
附属病院	2, 512	2,390	1,376	1,572	1, 177
共同利用型研究所等	308	1,048			_
化学研究所	_		13	1	45
人文科学研究所	_	_	$\triangle 4$	$\triangle 14$	0
再生医科学研究所	_	_	$\triangle 42$	△29	38
エネルギー理工学研究所	_	_	22	△15	△8
生存圈研究所	_	_	$\triangle 35$	32	17
防災研究所	_	_	18	1	41
ウイルス研究所	_	_	44	△5	73
経済研究所	_	_	5	1	1
基礎物理学研究所	_	_	$\triangle 2$	7	15
数理解析研究所	_	_	0	△3	2
原子炉実験所	_	_	182	287	△18
霊長類研究所	_	_	9	$\triangle 4$	25
東南アジア研究所	_	_	1	6	24
放射線生物研究センター	_	_	$\triangle 14$	△8	△9
生態学研究センター	_	_	64	$\triangle 7$	$\triangle 5$
学術情報メディアセンター	_	_	1	△3	△8
野生動物研究センター	_	_	$\triangle 4$	$\triangle 4$	$\triangle 3$
地域研究統合情報センター	_	_	$\triangle 0$	$\triangle 0$	$\triangle 0$
出資事業等	_	_	_	_	_
法人共通	309	722	452	508	994
合計	1,806	2, 205	1, 991	2, 556	2, 945

注)化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、ウイルス研究所、経済研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、東南アジア研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンター、野生動物研究センター、地域研究統合情報センターのセグメントは、平成24年度までは共同利用型研究所等に含まれていたが、平成25年度よりセグメント情報を開示している。

出資事業等のセグメントは、平成26年度よりセグメント情報を開示している。

イ. 帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、226,251百万円と、前年度比4,225百万円(2%)減となっている。これは、資産価値の減少等により建物が前年度比3,085百万円(4%)減となったこと等が主な要因である。

附属病院セグメントの帰属資産は、59,876百万円と、前年度比8,064百万円(16%)増となっている。これは、(医病)総合高度先端医療病棟及びハイメディック棟新営工事の竣工等によ

り建物が前年度比9,407百万円(49%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研究科•学部等	216, 960	217, 745	229, 929	230, 477	226, 251
附属病院	51, 642	50, 556	51, 188	51, 812	59, 876
共同利用型研究所等	72, 257	69, 906	_	_	_
化学研究所	_	_	6, 374	5, 888	5, 920
人文科学研究所	_	_	5,091	5, 046	4, 989
再生医科学研究所	_		9, 263	8, 920	8, 682
エネルギー理工学研究所			4,638	4, 314	4,024
生存圈研究所			3,600	3, 280	2, 920
防災研究所	_	_	9, 465	9, 886	9,830
ウイルス研究所	_	_	3, 378	3, 348	3, 351
経済研究所	_	_	1,418	1, 396	1, 370
基礎物理学研究所	_	_	2,743	2, 597	2, 497
数理解析研究所	_		2, 280	2, 232	2, 178
原子炉実験所	_		10,941	11, 245	11, 016
霊長類研究所	_	_	3,622	3, 656	3, 327
東南アジア研究所	_	_	2, 982	2, 943	2, 994
放射線生物研究センター	_	_	693	661	609
生態学研究センター	_	_	984	913	920
学術情報メディアセンター	_	_	4,005	3, 605	3, 301
野生動物研究センター	_	_	1, 143	1,062	972
地域研究統合情報センター	_	_	1, 356	1, 352	1, 365
出資事業等	_	_	_	65	1,602
法人共通	110, 402	158, 327	148, 358	151, 573	140, 961
合計	451, 261	496, 534	503, 451	506, 271	498, 955

注)化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、ウイルス研究所、経済研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、東南アジア研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンター、野生動物研究センター、地域研究統合情報センターのセグメントは、平成24年度までは共同利用型研究所等に含まれていたが、平成25年度よりセグメント情報を開示している。

出資事業等のセグメントは、平成26年度よりセグメント情報を開示している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

最終事業年度に整理を行った積立金の残余の額36,647百万円のうち、第3期中期目標期間における業務の財源に充てるため、36,574百万円を次期中期目標期間繰越額として申請している。 平成27事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金及び教育研究等積立金の使途目的に充てるため、1,034百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ①当事業年度中に完成した主要施設等
 - (医病)総合高度先端医療病棟新営工事(取得原価8,669百万円)
 - (中央) 国際人材総合教育棟新営工事(取得原価1,577百万円)
 - (中央) 学生集会所新営工事(取得原価1,089百万円)
- ②当事業年度において継続中の主要施設等の新営・拡充
 - (医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)・iPS等臨床試験センター棟等新営工事

(当事業年度増加額-百万円、総投資見込額13,301百万円)

(南部) i PS細胞研究所第3研究棟新営工事

(当事業年度増加額815百万円、総投資見込額2,807百万円)

(木津川) 本館等新営工事

(当事業年度増加額420百万円、総投資見込額2,794百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等

(高槻)農学研究科附属高槻農場の土地の一部(取得価額2,915百万円、処分価額1,610百万円)

④当事業年度において担保に供した施設等

病院(東部)の土地(取得価格12,300百万円、被担保債務14,281百万円)

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区分	23年	三度	24年	三度	25年	F度	26年度			27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差異理由
収 入	144, 476	150, 770	156, 654	202, 124	164, 975	174, 807	171,004	174, 031	175, 730	177, 442	
運営費交付金収入	56, 843	56, 843	60, 620	64,077	55, 543	56, 061	58, 332	60, 330	62, 039	58, 836	
補助金等収入	16, 287	19, 162	20, 399	23, 526	24, 621	26, 454	11,816	12, 391	8, 847	8,075	27年度の予算・決算の差
学生納付金収入	13, 124	12, 656	12, 845	12, 514	12, 715	12, 393	12,843	12, 163	13, 118	12, 215	異理由は、決算報告書を
附属病院収入	29, 254	30, 603	29, 837	32, 199	31, 730	33, 633	33, 117	33, 542	33, 292	35, 118	参照
出資金	_	_	_	_	_	_	1,800	70	1,850	1,500	
その他収入	28, 968	31, 506	32, 953	69, 808	40, 366	46, 266	53, 096	55, 535	56, 584	61,698	
支 出	144, 476	145, 928	156, 654	158, 526	164, 975	169, 271	171,004	169, 724	175, 730	172, 572	
教育研究経費	71,827	65, 549	76, 730	70, 079	76, 098	71,016	76,006	71, 142	81, 517	71,658	
診療経費	25, 647	30, 332	26, 532	31, 345	28, 605	32, 924	30, 159	33, 166	30, 506	34, 554	27年度の予算・決算の差
一般管理費	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	異理由は、決算報告書を
出資金	_	_	_	_	_	_	_	70	_	1,500	参照
その他支出	47,002	50, 047	53, 392	57, 102	60, 272	65, 331	64, 839	65, 346	63, 707	64,860	
収入-支出	_	4, 842	_	43, 598	_	5, 536	_	4, 307	_	4,870	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は164,609百万円で、その内訳は運営費交付金収益54,134百万円 (33% (対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益35,520百万円 (22%)、受託研究等収益33,353百万円 (20%)、学生納付金収益13,826百万円 (8%)、その他の収益27,776百万円 (17%)となっている。

また、大学病院における新病棟建設、診療用設備の導入財源として国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行っている。(平成27年度新規借入額7,833百万円、期末残高14,281百万円(既往借入れ分を含む))

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く附置研究所及び教育研究施設等により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。 平成27年度において、年度計画で定めた目標を達成するため「II 基本情報 2.業務内容」 に記載した事業を実施したところであるが、主な事業をあげると以下のとおり。

- ① 平成25年度から新たに導入した「京都大学基金緊急支援一時金」制度により、学資負担者の死亡や被災時に一時金として1人当たり25万円を給付し、修学や生活の支援を行った(平成27年度:7名、総額2百万円)。さらに、平成23年度から引き続き、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金(27百万円)を基に、学資支弁が困難な日本人の学部学生(2回生以上)を対象に奨学金支援(平成27年度:10名、総額5百万円)を行うとともに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金(10百万円)を基に、東日本大震災被災学生に対しても奨学金支援を行った(平成27年度:2名、総額1百万円)。
- ② 本学の基本理念等を踏まえ、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画を示した「京都大学の改革と将来構想(通称:WINDOW構想)」(平成27年5月役員会決定)を踏まえ、その理念に適い、本学のプレゼンスを世界に示すに相応しい学生の取り組みについて、卒業生や企業など社会から広く寄付を募って支援を行う「京都大学学生チャレンジコンテスト」を新たに実施した。学生の自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する「京大生らしい」取り組みに関する計画を募集し、採択された6件に対し、支援総額264万円の寄附が集まった。
- ③ 本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、今後の競争的資金の獲得に結びつける研究に係る経費を支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回(春・秋)行い、第 I 期は49件の応募の中から30件・14,440千円を、第 II 期は26件の応募の中から21件・9,440千円を採択した。また、研究キャリアを積んだ若手研究者を対象に比較的大型の研究費の獲得へつながる研究に係る経費を支援する「若手研究者ステップアップ研究費」の公募を行い、40件の応募の中から24件・32,870千円を採択した。
- ④ 平成26年度から文部科学省「「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置 枠」の採択を受け、改革加速期間中の取り組みとして、「グローバル化」、「人事制度や組織 改革等の機能強化」、「入試」の各分野を総長のリーダーシップにより取り組むべき最重要課 題として8事業を選定し、平成26年度に引き続き経費措置を行った(平成27年度措置:713百万 円)。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益28,422百万円(36%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益13,728百万円(17%)、受託研究等収益20,950百万円(26%)、その他16,428百万円(21%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5,998百万円、研究経費11,728百万円、教育研究支援経費3,119百万円、一般管理費1,625百万円、その他56,514百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

京都大学医学部附属病院は、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念のもと、診療・研究・教育のバランスを図りつつ、地域における中核的役割や国際社会への貢献を目指している。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

京大病院は、第2期中期目標として「安全で良質な医療サービスの提供」「良質な医療人の育成」「先端的医療の開発と実践」「効率的な経営と病院運営体制の整備」を掲げ、この目標を達成・実現するとともに、「数十年後の京大病院のあるべき姿」という高邁な視点に立って、以下のとおり「京都大学医学部附属病院将来構想2013」を取りまとめている。

1. 診療

高度急性期医療の推進と並行して標準的医療を基盤とした高度先進医療との両立を図り、国立大学法人の附属病院として使命を果たすとともに、患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する。

11. 研究

国際基準による新規医療の開拓、iPS細胞をはじめとする再生医療への貢献、革新的な医療機器開発の促進、臨床研究情報の集積をもって「京大病院」としての使命を果たし、新しい医療の開発と実践を通して社会に貢献する。

|||. 教育

優れたメディカルスタッフの養成を行うとともに、優秀な教育者及び研究者を目指した専門職継続教育を行うことにより、人間性が豊かで、各分野で中核となる人材を育成する。

IV. 地域貢献·社会貢献

病院機能の分化が叫ばれている中で京大病院が担うべき役割を明確に示し、関係病院との連携を強化するとともに地域各自治体との医療行政上の連携や地域の医療機関との連携の整備・充実を図る。

V. 国際化

海外の病院との交流協定を促進し、メディカルスタッフの交流や情報の交換を通して国際的に活躍する人材の育成を行うとともに、双方の医学水準の向上を図る。また、国際水準に準拠した臨床研究の推進により、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目指し、国際社会にアピールしていく。

VI. 運営

「京大病院」としてその使命を果たすべくグランドデザインを掲げ、行動計画と評価制度による PDCA サイクル (Plan-Do-Check-Act) により、社会状況や時代のニーズに柔軟に対応した形で、「京大病院」として担うべき責務を全うしていく。

これらに基づき、その実現に向け、附属病院の機能強化を図るための環境整備 を推進している。

○ 建物の整備については、現状の病棟機能の分散、老朽化した施設機能では、診療・研究・教育を高い次元で実現することは不可能であることから、「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」を策定し、高度急性期医療機能(術後管理・手術・救急機能)への対応、高度専門小児医療体制の確立、周産母子・新生児医療拠点体制の確立、医学教育・研究環境の強化・充実などのために、病院の再整備を実施している。平成27年度には生活習慣病関連の診療科が入る総合高度先端医療病棟(I期)が完成し、平成27年12月より

運用を開始した。今後、平成31年度に高度急性期医療(移植、重症系病床の充実など)に対応する総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)及び治験病棟であるiPS等臨床試験センター棟の整備を予定している。

○ 医療機器等の設備の整備については、設備の多くは耐用年数を超えて老朽化・旧式化が進んでいる現状を踏まえ、中長期的な視野で設備整備の課題に対応していくため、「附属病院の医療設備整備計画(設備マスタープラン)」を策定し、計画的な更新に取り組むこととしている。

③ 平成27年度の取り組み等

【新病棟 (総合高度先端医療病棟 (Ⅰ期)) の完成】

糖尿病や脳卒中、腎臓病、歯周病などの生活習慣病をはじめ、眼・耳・鼻・皮膚や神経・骨・関節・筋肉といった感覚器や運動器の病気、さらには膠原病などを抱えた患者に対応する最新設備を備えた新病棟が完成し、平成27年12月27日に開院した。

新病棟は地上8階、地下1階からなり、126の個室と72の四床室を備え、照明には人間が持つ体内時計に合わせて照明を朝・昼・夜で自動調整する「サーカディアンライティングシステム」を全病室で採用した。また、医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士など様々な医療スタッフが連携して患者のケアにあたり、患者だけでなく家族も安心できる病棟となるようベッドサイドで照明やエアコンの調整ができるようにするなど、より快適な病室環境を整備するとともに、さらには、病院の機能強化の推進を図るため、高度救命救急や災害時対応に利用可能な屋上へリポートを整備した。

また、移転に伴う空きスペースの有効活用のため、中央診療施設棟に心臓血管疾患集中治療部 (CCU) 及び脳卒中診療部 (SCU) を移転の上、拡張した。救急外来に近く、放射線診断科に隣接した場所に移転したことで、治療のタイムリミットが決まっている疾患に対しても、すぐに診断・治療を行うことができるなどさらに充実した医療を提供できる環境を整えた。

京大病院は、地域の中核病院としての重要な役割を担っており、今後とも地域に開かれた病院としての使命を果たし、社会の期待に応えていくよう努めることとしている。

【世界初のプロジェクションマッピングを応用したリアルタイムナビゲーションシステムの手 術臨床応用】

京大病院では、世界初のプロジェクションマッピング技術を応用したリアルタイムナビゲーションシステムを用いて、臓器の変形、移動にリアルタイムで追随して切離線等を臓器に直接投影する手術ナビゲーターの臨床応用を目指して研究開発を行っている。今回、京大病院は民間企業との共同開発により「可視光投影装置」Medical Imaging Projection System (MIPS)を開発した。MIPSは、倫理委員会の承認のもと、臨床試験を行ってきており、肝切除においては、①実物に投影するため、視線移動が不要②明るい術野での手術が可能となり、今までの無影灯のon/offも不要③色素インドシアニングリーン(ICG)発光をリアルタイムで肝切離面に投影可能であるため、真のリアルタイムナビゲーションが可能④ICGが肝腫瘍に取り込まれる性質があり、術前画像検査や術中に認識できない微小な腫瘍を検出、などの効果が期待される。

今後、世界初の手術用プロジェクションマッピング装置を開発することを目標に、肝切除 のみならず、様々な外科手術に応用できるよう臨床研究を進めていく予定である。

【看護職キャリアパス支援センターの設置】

近年の医療法の改正で病院の機能分化が進み、高度急性期、急性期から回復期リハビリテーション、慢性期、在宅療養と進む中で、様々な課題が浮かび上がっている。例えば、高度急性期を担当する看護師は在宅の現状が分からず、在宅からスタートする看護師は急性期のことが分からないという状況になっている。こうしたギャップを埋め、継続医療・継続看護を推進する取組として、京都府の支援を受け京大病院内に看護職キャリアパス支援センターを設置し、「施設間の連携に強い看護師養成プログラム」を開始した。

平成27年度は京大病院から6名の看護師・助産師を京都市外の地域の医療機関4施設に派遣した。京大病院では1つの診療科だけの勤務になるが、地域の病院では他の診療科の患者のケアも求められることから、診療科に寄らない看護の原点を学び直す機会となっている。

将来的には、京大病院以外の病院間の相互交流の支援にも取り組み、京都府下の看護職キャ

リアパスの支援センターとしての機能を果たしていくことを目標としている。

【ブータン王国への医療団の派遣】

平成25年度に締結したブータン医科大学・ブータン王国保健省との協定に基づき、平成27年度は約20名の医師・看護師等の医療スタッフを派遣した。日本の医療事情とは全く違うブータン王国において、京大病院から派遣する医療スタッフは戸惑いながらも、10万人あたりの医師数が日本の10分の1という同国の医師不足解消のため、医療支援だけでなく衛生教育や専門医研修プログラムの作成支援等を行うなど、医療における国際貢献を推進した。

【安定的な病院運営、財政基盤の強化】

○ 京大病院では、経営基盤の安定を通じて、大学病院としてより高度な医療の提供等の 実現を目指す院内シンクタンクの役割として、病院長のもとに病院運営企画室を設置し ている。主な業務は、財務分析及び業務・市場分析に基づく各種経営に関する予測及び 各種経営管理指標の調査・分析などを行い、これらに基づく病院経営に関する企画立案 を行っている。

平成27年度においては、消費税増税の影響等引き続き厳しい状況において、平成27年12月に開院した新病棟への移転などにより、病床稼働の減少が懸念されたため、病床運用を統括する組織としてベッドコントロールセンターを病院内のセンターとして制度化し、病床の効率的な運用が実現できるよう機能強化し、病床配置の見直し等、病床稼働率の維持、向上に努め、病院収入の確保に取り組んだ。

- 近年、国からの運営費交付金が縮減の一途をたどるなど、大学病院経営は非常に厳しい状況であり、院内努力だけで捻出できる資金のみでは、充分な活動が望めない状況となってきている。また、本学のWINDOW構想においても、重点戦略として「自主財源の確保とそれに基づく支援の充実」が掲げられており、大学全体として自己収入増に取り組むことが打ち出されている。このことから京大病院としても自己収入の増加を目指し、患者さんなどを中心に広く一般の市民からの寄附の受皿として「京大病院基金」を創設し、募集を開始した。集まった寄附金は、病院の診療・研究・教育だけでなく、患者サービスの充実などの事業等に充てることを予定している。
- 病院業務の効率化を図るため、毎年度外部委託業務の内容を確認し、必要に応じて外部委託業務の追加・見直しを行っている。平成27年度においては、院内焼却炉の稼働停止(廃炉)に伴う新たな廃棄物処理運用の導入のため、滅菌処理装置のレンタル及び運転管理に係る契約、廃棄物包括管理業務及び産業廃棄物・感染性廃棄物の処理に係る外部委託契約、一般廃棄物の処理に係る外部委託契約の締結を行うとともに、院内のゴミの分別及びゴミの減量に取り組むため、廃棄物等環境整備委員会を設置し、医療行為等に伴って排出される廃棄物の適正処理と管理、病院施設内の清掃、及び全職員の施設環境整備の意識啓発に関する取組を開始した。
- 上記の他、病院収入の増加や材料費(医薬品、医療材料、医療機器等)、人件費等の 経費節減のため、経営改善計画を策定し多次元的な経営改善に取り組んだ。

収入増・稼働の維持に関しては、「紹介率及び逆紹介率の向上などによる新規入院患者数の増加」「経営に関する病院運営カンファレンスを開催して院内の医療スタッフに経営状況や診療報酬上のポイントや病棟・外来運用上の留意点等を説明」「診療科(部)別カンファレンスを実施して各部署に応じた細やかな病院経営の改善に資する方策の提言」などの取り組みを行った。

経費節減に関しては、医薬品・医療材料の購入及び外注検査契約において継続的に単価削減の交渉を行うとともに、後発医薬品の採用推進や安価な材料・消耗品への切り替え等により経費節減に取り組んだ。

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益35,520百万円(78%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益4,775百万円(10%)、その他5,387百万円(12%)となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費86百万円、研究経費1,474百万円、診療経費23,941百万円、一般管理費351百万円、その他18,653百万円となっている。差引き1,177百万円の利益が生じているが、法人化に伴う特殊な会計処理等によ

る影響額1,083百万円を考慮すると、94百万円となる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、次頁の表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況 (平成27年4月1日~平成28年3月31日)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4, 737
人件費支出	△15, 886
その他の業務活動による支出	△21, 494
運営費交付金収入	4, 946
附属病院運営費交付金	_
特別運営費交付金	756
特殊要因運営費交付金	202
その他の運営費交付金	3, 988
附属病院収入	35, 520
補助金等収入	1, 485
その他の業務活動による収入	166
Ⅱ投資活動による収支の状況 (B)	△9, 198
診療機器等の取得による支出	△2, 861
病棟等の取得による支出	△7, 520
無形固定資産の取得による支出	$\triangle 2$
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	_
施設費による収入	1, 185
その他投資活動による支出	_
その他投資活動による収入	_
利息及び配当金の受取額	_
Ⅲ財務活動による収支の状況 (C)	4, 403
借入れによる収入	7, 833
借入金の返済による支出	△569
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1,859
リース債務の返済による支出	△714
その他財務活動による支出	_
その他財務活動による収入	_
利息の支払額	△288
IV収支合計 (D=A+B+C)	△58
V外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	44
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△2, 253
寄附金を財源とした活動による支出	△711
受託研究及び受託事業等の実施による収入	2, 297
寄附金収入	711
VI収支合計 (F=D+E)	△14
VINX X D D (I' — D + E)	△14

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額54,143百万円で、内訳は業務活動による収入42,117百万円(78%(当該収支の状況における総収入比、以下同じ))、投資活動による収入1,185百万円(2%)、財務活動による収入7,833百万円(14%)、外部資金を財源として行う活動による収入3,008百万円(6%)となっている。一方、支出については、総額54,157百万円で、内訳は業務活動による支出37,380百万円(69%(当該収支の状況における総支出比、以下同じ))、投資活動による支出10,383百万円(19%)、財務活動による支出3,430百万円(6%)、外部資金を財源として行う活動による支出2,964百万円(6%)となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は△14百万円となっている。

現金ベースとの比較による調整(期首、期末病院収入の差額、期末たな卸洗い替え差額等)を考慮に入れると4百万円の収支差額として、剰余金が出ている。平成27年度は、消費税増税の影響等引き続き厳しい状況において、新病棟への移転などによる病床稼働の減少に伴う収入減及び支出増などの要因があったが、【安定的な病院運営、財務基盤の強化】の項目で述べた収入増、経費節減の取り組みにより、収支はほぼ均衡となっている。

業務活動においては、収支残高は4,737百万円となっており、前年度と比較すると695百万円減少している。これは、経営改善計画に掲げた収入増の取り組みにより附属病院収入は増加しているものの、医師の負担軽減のためのメディカルスタッフ等の採用による人件費の増加や医薬品・材料費の増加、特に高額な新薬の増加に伴う支出増が主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△9,198百万円となっており、前年度と比較すると4,942 百万円減少している。これは、新病棟の完成に伴う診療機器等の取得による支出や病棟等の取 得による支出が前年度を大幅に上回ったことが主な要因である。平成25年度から平成27年度に わたり建設した新病棟の完成により、新病棟に入る診療科の施設・設備は更新され、病院機能 を向上することができたが、それ以外の診療科の診療機器等の取得は十分なされていない状況 であり、今後借入金の返済に加え、病院機能を維持、向上させるため必要な財源を確保してい くことが課題となっている。

財務活動においては、収支残高は4,403百万円となっており、前年度と比較すると5,344百万円増加している。これは、平成25年度から平成27年度にわたり実施した新病棟建設に係る費用の資金調達を国立大学財務・経営センターからの借入金に頼っていることによるものである。この借入金の返済及び国立大学財務・経営センター債務負担金の返済にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成27年度における返済額は2,428百万円であった。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は44百万円となっており、前年度と比較して30百万円の増加となっている。受託研究及び受託事業等の実施による収入・支出は前年度より増加しているが、寄附金を財源とした活動による収入・支出は減少している。さらに臨床研究等の研究活動の活性化も図るため、今後も外部からの資金援助の拡大に努めることとしている。

⑤ 次年度以降の課題・取組等について

平成28年度は、「第Ⅱ期病棟(総合高度先端医療病棟(Ⅱ期))」の建設工事を開始し、平成31年度の完成を目指して施設整備を推進していくこととしている。平成22年度に完成したがん病棟を中心とした積貞棟、平成27年度完成した生活習慣病や感覚器・運動器の病気に対応した南病棟、そしてICUを中心とした急性期病棟の第Ⅲ期病棟が整備されることにより、病棟機能の強化が図られる予定である。さらに、治験病棟である「iPS等臨床試験センター棟」も整備することとしており、産官学連携、iPS細胞研究所との共同研究などにより、高度先進医療の開発を進め、1日も早く新しい医療を患者さんに届けることができるよう努めていくこととしている。

また、平成27年度に京大病院の元職員による医療材料の不正処理及び元教員による倫理違反行為に関する調査結果の公表を行った。これらのことは医療人としての資格を欠く行為として大変遺憾であり、患者の皆様や国民の信頼を損ねたことについて深く反省しており、次年度以降も引き続き病院全体として再発防止に取り組んで行くこととしている。医療材料の不正処理の問題については、ロット管理の導入など不正の起こらない管理体制の構築などを行うとともに、倫理違反行為の再発防止については、院内に病院長をトップとする倫理支援部を設置し、病院で行われる研究及び診療が倫理的に適正に実施されるよう、倫理に関する

研修会等倫理教育の徹底に引き続き取り組むこととしている。さらに、平成27年度に院内に設置した臨床研究監査室において、研究費等の取引状況のモニタリングなどの内部監査を充実させ、全構成員のコンプライアンス遵守を徹底し、再発防止を図っていくこととしている。京大病院は、第3期中期目標・中期計画及び将来構想に基づいた機能強化を引き続き推進し、今後も高度な機能を有する病院として、また広域かつ地域に開かれた病院としての使命を果たし、社会の期待に応えていくとともに、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていくこととしている。

ウ. 化学研究所セグメント

化学研究所では、104件(新規61件、継続43件)の共同利用・共同研究課題を実施した。 共同利用・共同研究課題「磁壁移動におけるDzyaloshinskii-Moriya 相互作用の効果」において、磁壁移動に対する界面効果(ここではジャロシンスキー・守谷相互作用のことをさす)を調査した結果、界面効果のある系では、Walker磁場より大きな磁場を印加しても磁壁のトポロジーが不変である新しい磁壁移動機構を持つことを解明するとともに、この移動機構は、細線が2次元の場合にのみ成り立ち、1次元の場合には成り立たないことも発見した。この成果は、「Nature Physics」に掲載された(平成27年11月)。

共同利用・共同研究課題「熱活性型遅延蛍光を利用した有機EL材料の設計・合成と素子化」において、理論化学計算に基づいた有機分子の精密な設計により、励起子の挙動制御を可能とし、効率100%で電気を光に変換する有機エレクトロルミネッセンス材料を高性能化することに成功した。この成果は、「Nature Comunications」に掲載された(平成27年10月)。

事業の実施財源は、運営費交付金収益2,162百万円(65%(当該セグメントにおける業務収益 比、以下同じ))、受託研究等収益756百万円(23%)、その他396百万円(12%)となってい る。また、事業に要した経費は、教育経費20百万円、研究経費1,164百万円、一般管理費98百万 円、その他1,987百万円となっている。

エ. 人文科学研究所セグメント

人文科学研究所では、24件(新規10件、継続14件)の共同利用・共同研究課題を実施した。 共同利用・共同研究課題「日本・アジアにおける差異の表象」において、現在の日本社会で 起きているヘイトスピーチなどの人種主義問題を踏まえて、その歴史的な背景に迫ることを意 図し、「Japanese Studies」の特集号を組んだ。同誌では、明治期の教科書の「人種」等の概 念の分析にもとづき、当初欧米の教科書の翻訳に基づく欧米概念の紹介・受容であったものが、 日本のナショナリズムの高揚とともに、どのように変容したのかを考察した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益833百万円 (92% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益24百万円 (2%)、その他52百万円 (6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費169百万円、一般管理費11百万円、その他726百万円となっている。

オ. 再生医科学研究所セグメント

再生医科学研究所では、21件(全て新規)の共同利用・共同研究課題を実施した。

ヒト体細胞からiPS細胞へ再プログラム化される中間段階にある幹細胞株、ヒトiRS (intermediately Reprogrammed Stem) 細胞を新たに樹立した。また、ゲノム編集技術を応用し、ヒトiRS細胞の内在性OCT4遺伝子の下流にGFPレポーター遺伝子を挿入することで、ヒトiRS 細胞がOCT4陽性の幹細胞 (iPS細胞) に変化する瞬間を生きた細胞で可視化する事に成功したことを明らかにした。この成果は、「Development」誌電子版で公開された。

共同利用・共同研究課題「移植環境の超高解像度3次元可視化技術が拓く戦略的細胞移植治療法の開発」においては、放射線に応答して薬剤や生理活性物質を放出するナノ材料を共同開発し、生体材料中にてその有用性を実証した。この成果は、「Analytical Chemistry」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益693百万円(40%(当該セグメントにおける業務収益比、 以下同じ))、受託研究等収益742百万円(43%)、その他299百万円(17%)となっている。 また、事業に要した経費は、教育経費14百万円、研究経費436百万円、一般管理費21百万円、その他1,225百万円となっている。

カ. エネルギー理工学研究所セグメント

エネルギー理工学研究所では、86件(新規40件、継続46件)の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「新しい光電変換素子創成に向けた2次元原子層状物質表面改変によるナノ構造デザインと機能設計(企画型)」においては、密度汎関数理論に基づく第一原理電子状態計算の手法を用いて、armchair型の端を有するリボンはzigzag型の端を有するリボンよりエネルギー的に安定であり、端の形状をarmchairからzigzagに変えると、ある端の角度まで一定の端形成エネルギーを有し、それ以上では端の形成エネルギーが単調に増加することを明らかにした。この成果は、「Carbon」に掲載された。

共同利用・共同研究課題「負三角度トカマクとヘリカルの比較研究II (MHD安定性と乱流輸送の共存)」においては、逆三角度断面トカマクの周辺部安定性、ベータ限度ならびに熱負荷制御に関する検討を行い、核融合炉級のプラズマを想定した際に、適当なプロファイル最適化制御や磁気シア制御を用いることで、従来の正三角度断面に比して有意となる可能性を明らかにした。この成果は、「Nuclear Fusion」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益902百万円 (58% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益365百万円 (24%)、その他277百万円 (18%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費13百万円、研究経費535百万円、一般管理費48百万円、その他956百万円となっている。

キ. 生存圏研究所セグメント

生存圏研究所では、336件(新規134件、継続202件)の共同利用・共同研究課題を実施した。共同利用・共同研究課題「A-KDK」において、オーロラが急激に明るく光り出す「オーロラ爆発」現象をスーパーコンピューターで再現し、詳しく解析した結果、地球近くの宇宙空間でおこる磁力線のつなぎ替えをきっかけとして高緯度地方の上空に熱いプラズマが集まり、それらが自ら回転運動を始めることで大電流を急激に作り出し、オーロラ爆発が始まることを突き止めた。さらに、オーロラの近くで電気が余るために周囲のプラズマが回転運動をはじめ、宇宙空間に向けて薄い上向き電流を流すことでサージと呼ばれるオーロラ爆発特有の極めて明るいオーロラが現れることも明らかにした。これらは世界で初めて得た知見であり、この成果は、「Journal of Geophysical Research」誌オンライン版に公開された(平成27年12月)。

共同利用・共同研究課題「木質バイオマス由来樹脂原料製造法の開発」において、マイクロ波反応によりリグニンから機能性樹脂原料を高選択的に生成させる方法を見出した。この成果は、「Green Chemistry」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益870百万円(44%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益900百万円(46%)、その他200百万円(10%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費6百万円、研究経費455百万円、一般管理費11百万円、その他1,481百万円となっている。

ク. 防災研究所セグメント

防災研究所では、63件(新規50件、継続13件)の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「アンサンブルシミュレーションによる台風の可能最大豪雨の推定: 2011年台風12号による紀伊半島豪雨を対象とした事例研究」において、2011年台風12号を対象として経路をコントロールしたアンサンブルシミュレーションを行い、台風は急速に発達することにより、与えられた大気条件の下で最大強度にまで到達することが可能となることを解明した。台風の可能最大強度に至る物理メカニズムを明らかにすることにより、可能最大豪雨の推定も可能となるため紀伊半島の地域において可能最大豪雨となる経路や強度の推定をすることが可能となった。この成果は、「Journal of the Atmospheric Sciences」に掲載された。

公開講座「"防災研究のフロンティア"-地震・火山と複合災害-」を開催し、近畿地方に 潜在する活断層による強震動はどのように予測されているのか、また、地震や火山噴火が交通 施設や産業施設に及ぼす被害やそれが社会に与える影響についても考慮する必要性も踏まえ、これらの課題について最新の研究成果をもとに講義した。本講座はインターネットによる生中継を実施し、会場では128名、インターネットでは400名の受講があった(平成27年10月)。

12カ国から約200名の参加を得て、「国際応用地質学会(IAEG)第10回アジア地域会議)」を開催し、地質災害などの発表・議論・フィールド調査を行い、情報共有を図るとともに今後の研究交流について討論した(平成27年9月)。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,765百万円(48%(当該セグメントにおける業務収益 比、以下同じ))、受託研究等収益1,086百万円(30%)、その他788百万円(22%)となって いる。また、事業に要した経費は、教育経費166百万円、研究経費766百万円、一般管理費62百 万円、その他2,604百万円となっている。

ケ. ウイルス研究所セグメント

ウイルス研究所では、29件(新規17件、継続12件)の共同利用・共同研究課題を実施した。 共同利用・共同研究課題「自然免疫応答における転写後調節の解明」においては、2つの異なるRNA結合蛋白質(Regnase-1及びRoquin)が、炎症性サイトカインmRNAに存在する同じステムループ構造を認識し分解することで炎症性サイトカイン量を厳密に制御しているが、機能する空間/場や分解するmRNAの翻訳状態や分解のメカニズムが異なることを解明した。この成果は、同じmRNAエレメントが複数のタンパクによって認識され、異なる機構で制御される全く新しい免疫制御機構を解明するものであり、「Cell」に掲載された(平成27年5月)。

共同利用・共同研究課題「インターフェロン誘導性抗デングウイルス因子の機能解析」においては、新規のデングウイルス感染抑制宿主蛋白質としてRyDEN を発見し、RyDENの抗ウイルス作用は、C型肝炎ウイルス、チクングニアウイルス、単純ヘルベスウイルス、アデノウイルスにも及ぶことも見出すとともに、RyDENの作用機序には、抗ウイルス因子であるインターフェロンの誘導経路が関わることを明らかにした。この成果は、「PLoS Pathogens」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益682百万円 (43% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益636百万円 (40%)、その他281百万円 (17%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費17百万円、研究経費356百万円、一般管理費11百万円、その他1,142百万円となっている。

コ. 経済研究所セグメント

経済研究所では、9件(新規8件、継続1件)の共同利用・共同研究課題を実施した。

国際的な共同利用・共同研究拠点としての特色ある取り組みとして、我が国初の経済理論系国際学術雑誌「International Journal of Economic Theory (IJET)」や香港経済学会との連携による学会誌「Pacific Economic Review」の編集を引き続き行ったほか、経済発展に注目が集まるモンゴルの現状と展望、ともに豊かな観光資源を有する京都との関係を通して、地域振興や市場の質について考察することを目的として、公開シンポジウム「モンゴルと京都」を開催した(平成28年1月、252名参加)。

事業の実施財源は、運営費交付金収益452百万円 (83% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益47百万円 (9%)、その他45百万円 (8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1百万円、研究経費106百万円、一般管理費8百万円、その他427百万円となっている。

サ. 基礎物理学研究所セグメント

基礎物理学研究所では、33件(全て新規)の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「New Frontiers in Non-equilibrium Physics 2015」において、スモルコフスキーの凝集方程式に、衝突の際に最小単位に分裂する効果を取り入れた方程式の定常解を解析的に解き、その結果が土星の環の中に含まれる粒子のサイズ分布に従う観測結果とよく一致することを明らかにした。この成果は、「Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America」に掲載された。

共同利用・共同研究課題「Geometry in Gauge Theories and String Theory」において、3

次元量子重力の分配関数を、Chern-Simons理論との等価性の仮定の下で厳密に計算することに成功した。この成果は、「Physical Review Letters」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益707百万円 (87% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益67百万円 (8%)、その他43百万円 (5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費0百万円、研究経費291百万円、一般管理費36百万円、その他475百万円となっている。

シ. 数理解析研究所セグメント

数理解析研究所では、86件(全て新規)の共同利用・共同研究課題を実施した。特に、「数理解析研究所プロジェクト研究」(数学・数理科学の分野で特に重要と認められるテーマを選定し、年間を通じてそのテーマに沿った国際研究集会、共同研究、若手研究者育成等を集中的に実施するとともに、研究の中核メンバーとなる国内外の研究者を国内客員教授や(3ヶ月以上滞在の)外国人客員教授として本研究所に招聘し、多様な研究交流・共同研究の進展を図るもの)として2件を採択・実施した。

プロジェクト研究「理論計算機科学の新展開」では、2名の招へい外国人客員教授を受け入れ、研究集会「国際会議 I C A L P 2015と L I C S 2015」(平成27年7月、海外研究者330名を含む489名参加)をはじめとした研究集会2件及びセミナー1件を開催した。プロジェクト研究「確率解析」では、2名の招へい外国人客員教授を受け入れ、研究集会「Stochastic Analysis」(平成27年9月、海外研究者35名を含む146名参加)をはじめとした研究集会2件、合宿型セミナー1件を開催した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益825百万円 (94% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益4百万円 (1%)、その他47百万円 (5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費235百万円、一般管理費22百万円、その他614百万円となっている。

ス. 原子炉実験所セグメント

原子炉実験所では、66件(新規12件、継続54件)の共同利用・共同研究課題を実施した。 平成24年度に世界初の臨床治験を開始したBNCT(ホウ素中性子捕捉療法)研究では、京都大 学研究用原子炉(KUR)の重水設備の整備により基礎研究を行うとともに、国内外の医療機関と の共同研究を促進した。また、民間企業との共同研究で開発した加速器中性子源を用いた世界 初の臨床治験を開始した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,991百万円(78%(当該セグメントにおける業務収益 比、以下同じ))、受託研究等収益317百万円(13%)、その他230百万円(9%)となっている。 また、事業に要した経費は、教育経費9百万円、研究経費855百万円、一般管理費80百万円、そ の他1,612百万円となっている。

セ. 霊長類研究所セグメント

霊長類研究所では、135件(新規60件、継続75件)の共同利用・共同研究課題を実施した。 共同利用・共同研究課題「脂質を標的としたサル免疫システムの解明」において、サルエイ ズモデルの詳細な解析から、リポペプチド抗原提示を担う新しいタイプの MHCクラス1 分子を 同定し、リポペプチドとの詳細な結合様式を X 線結晶構造解析によって解き明かした。この成 果は、免疫学的新発見をもたらしただけでなく、グローバルな感染症であるエイズの制圧に向 けた新たな一歩となることが期待できるものであり、「Nature Communications」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益887百万円 (53% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益332百万円 (20%)、その他461百万円 (27%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費18百万円、研究経費541百万円、一般管理費39百万円、その他1,057百万円となっている。

ソ. 東南アジア研究所セグメント

東南アジア研究所では、33件(新規21件、継続12件)の共同利用・共同研究課題を実施した。 共同利用・共同研究課題「東南アジア諸国の認知症の現状と歴史、健康政策の文献検討」に おいて、タイの地域在住高齢者における仏教ネットワークが特に高次日常生活機能並びに認知 機能に強い関連を認めることを明らかにし、バンコク在住高齢者の日常生活機能の維持並びに 認知症の予防に有用である可能性を提起した。この成果は、「Geriatrics & Gerontology International」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益551百万円 (70% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益76百万円 (10%)、その他160百万円 (20%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費14百万円、研究経費185百万円、一般管理費16百万円、その他548百万円となっている。

タ. 放射線生物研究センターセグメント

放射線生物研究センターでは、49件(新規11件、継続38件)の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「ファンコニ貧血経路の示すヌクレオソーム形成活性のDNA修復における役割」において、日本人のファンコニ貧血患者のゲノムを解析し、新たな原因遺伝子UBE2Tの変異を見出した。これはFANCTという別名で呼ばれることになった。この成果は、「Am J Hum Genet.」に掲載された。

平成26年7月にMOUの調印を行ったフランスの細胞分子放射線生物学研究所(IRCM)と合同で、ワークショップ「First CEA-RBC Joint Workshop」をフランスの細胞分子放射線生物学研究所内で開催し(平成27年4月、約40名参加)、同時に共同研究に向けた協議を行った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益128百万円 (70% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、寄附金収益7百万円 (4%)、その他48百万円 (26%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4百万円、研究経費62百万円、一般管理費13百万円、その他113百万円となっている。

チ. 生態学研究センターセグメント

生態学研究センターでは、44件(新規25件、継続19件)の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「アオコの分布拡大に関する生態・分子系統地理学的研究」においては、大量の油成分を生産・蓄積することによりバイオ燃料としての利用が期待されているものの、増殖速度が遅いことが欠点とされてきた群体形成の緑藻Botryococcus brauniiについて、共生することにより、この緑藻が高い生産性を示す細菌(BOTRYCO-2)を新たに発見し、Candidatus Phycosocius bacilliformisと命名した。この成果は、「Scientific Reports」に掲載された。

共同利用・共同研究課題「菌類群集の遷移によるリター分解プロセスへの影響評価」においては、植物・土壌生物など複数の分類群を対象とした大規模な生物相調査を知床羅臼岳にて行い、気温の上昇に伴って生物種の構成は変化するものの生態系機能は維持されること、及びエゾシカによる食害を考慮すると生物多様性に加えて生態系機能が低下し生態系が脆弱化し得ることを解明した。この成果は、「Journal of Biogeography」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益293百万円 (83% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益26百万円 (7%)、その他36百万円 (10%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費89百万円、一般管理費6百万円、その他262百万円となっている。

ツ. 学術情報メディアセンターセグメント

学術情報メディアセンターでは、35件(新規19件、継続16件)の共同利用・共同研究課題を 実施した。

ネットワーク型拠点の全体の取り組みとしては、成果の社会発信と計算科学を核とした諸学問分野横断型コミュニティの形成などを目的に、公開シンポジウム(167名参加)を開催したほ

か、学会主催のセッションを協賛するなど、共同研究の成果等の発信を積極的に行った。

本センターがプログラム開発や高度化について中心的な役割を果たした「社会インフラの破壊・非破壊シミュレーションの高度化に資する大規模数値解析」、「流体・固体連成を考慮する防災計算力学」、「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」等の共同利用・共同研究課題6件において、「Physics of Plasmas」等の学術誌に成果論文計16編(うち国際誌掲載論文11編)が掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益327百万円(49%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益62百万円(9%)、その他282百万円(42%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費12百万円、研究経費247百万円、教育研究支援経費52百万円、一般管理費7百万円、その他360百万円となっている。

テ. 野生動物研究センターセグメント

野生動物研究センターでは、95件(新規56件、継続39件)の共同利用・共同研究課題を実施 した。

共同利用・共同研究課題「野生動物・動物園動物を対象とした遺伝的研究」においては、絶滅危惧種のグレビーシマウマなどシマウマ3種について、日本と英国の飼育個体の遺伝的多様性を解析した結果、新規開発したマーカーを用いて、種の特定、雑種個体の特定など、飼育管理に必要な情報を得られることを明らかにした。この成果は、動物園などで飼育されているシマウマの遺伝的な多様性を維持しながら、繁殖をしていく上で、有用な知見を得られるものであり、「Scientific Reports」に掲載された(平成27年8月)。

共同利用・共同研究課題「熊本サンクチュアリにおける、大型類人猿を対象にした、比較認知科学研究」においては、ヒトに進化的に最も近縁な類人猿2種、ボノボとチンパンジーのアイ・コンタクトについて赤外線式アイ・トラッキング(無害に視線を測定する方法)を用いて調べ、ボノボはチンパンジーよりも頻繁にアイ・コンタクトすることを発見した。ヒトの心の進化を探求するうえで、チンパンジーとボノボの比較が役立つことを証明した研究であり、日本の熊本サンクチュアリに平成25年と平成26年にかけて、6個体のボノボが導入された後に発表される、初めてのボノボに係る研究成果となった。この成果は、「PLOS ONE」に掲載された(平成27年6月)。

事業の実施財源は、運営費交付金収益199百万円(34%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益37百万円(6%)、その他356百万円(60%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費118百万円、研究経費177百万円、一般管理費3百万円、その他297百万円となっている。

ト. 地域研究統合情報センターセグメント

地域研究統合情報センターでは、25件(新規12件、継続13件)の共同利用・共同研究課題を 実施した。

本拠点では、相関型地域研究の1グループとして、ラテンアメリカハブ研究拠点において、平成27年度は、共同研究の成果の1つである 村上勇介編 「21世紀ラテンアメリカの挑戦―ネオリベラリズムによる亀裂を超えて」(京都大学学術出版会、平成27年3月)を基にしたシンポジウムを開催し、大学院生や若手研究者を含む学界のみならず、在日大使館を含む官公庁や財界関係者などの参加を得て議論を深めた。これらの成果は、拠点期末評価においても高い評価を受けたことから、ラテンアメリカハブ研究拠点の形成は、第3期中期目標期間において、「アメリカ大陸ハブ(仮称)」プロジェクトに継承され、対象をアメリカ大陸に拡大することとした。

事業の実施財源は、運営費交付金収益259百万円 (95% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託事業等収益7百万円 (3%)、その他7百万円 (2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費0百万円、研究経費116百万円、一般管理費5百万円、その他152百万円となっている。

ナ. 出資事業セグメント

出資事業セグメントでは、産官学連携本部に「出資事業支援部門」を設置(平成27年4月)し、

証券会社・地元地方銀行・商社・監査法人からの出向者5名及び事務職員1名の体制として、技術の市場性調査及び研究プロジェクトの事業化支援の為の企画立案を行った。

ファンド設立のため、産業競争力強化法第20条第1項に基づき、京都大学イノベーションキャピタル株式会社において特定研究成果活用支援事業計画を策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣・経済産業大臣による認可を受けた(平成27年10月)。さらに、当該ファンドへ出資するための認可申請を行い、文部科学大臣より認可を受けた(平成27年11月)。京都大学イノベーションキャピタル株式会社と三井住友銀行との間で投資事業有限責任組合契約を締結し、ファンドを設立した(平成28年1月)。

事業の実施財源は、運営費交付金収益77百万円(60%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、その他52百万円(40%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費71百万円、一般管理費1百万円、その他57百万円となっている。

二. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務本部により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,336百万円(41%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益4,683百万円(31%)、その他4,228百万円(28%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,323百万円、研究経費1,434百万円、教育研究支援経費97百万円、一般管理費1,001百万円、その他10,399百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金などの外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月~9月」の間、節電対策の実施、又は電力使用状況をリアルタイムで分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、エネルギー消費量は約96,000GJ(ギガジュール、エネルギー量換算単位。平成22年度同期間比約12%削減)の削減を実現した。

また、本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めたほか、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、平成26年度に行った省エネルギー設備の導入・ESCO事業の実施により、単位建物延床面積あたりのエネルギー消費量で前年度比1.7%削減に相当する22,024GJ(ギガジュール。エネルギー量換算単位)、金額換算で約29百万円の経費削減を実現した。また、平成27年度の実施分では、単位建物延床面積あたりのエネルギー消費量で前年度比2.3%削減に相当する18,085GJ、金額換算で約24百万円の経費削減を実現する見込みである。

外部資金の積極的獲得をより一層図るために、文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(平成23年度採択)及び文部科学省「研究大学強化促進事業」(平成25年度採択)により、URAを本部URA組織としての学術研究支援室及び部局URA組織に配置し、科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業(CREST、さきがけ等)などの競争的資金等の継続的獲得に向けた支援を展開した。平成27年度は本部URA及び部局URAが一体となり、競争的資金等(科学研究費助成事業、CREST、さきがけ等)の公募に係る学内説明会の開催や申請書のチェック等、全学的な支援を強化し、科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業、さらには国際科学技術共同研究推進事業等、URAが支援した多数の競争的資金等への申請が採択に繋がった。

また、研究担当理事の下に設置した研究戦略タスクフォース会議等において、学術研究支援室や京都大学URAネットワークの支援体制及び制度について、ガバナンス、業務の範囲、規模、雇用の安定等多面的な検討を進め、①学術研究支援室と各地区URA室の連携及び各地区URA室間の連携を促進すること、②各地区URAの人員規模の制約を解消すること、③URAの学内での流動性を高めることを目的に、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度より全てのURAの所属を学術研

究支援室とすることとした。

附属病院については、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念の実現を目指すとともに、当該事業年度の計画を着実に達成し、依然として厳しい経営状況の中で施設整備や老朽化した医療機器の更新、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善等の課題等に取り組む必要がある。「全職員の努力をムダなく収入へ」というスローガンのもと院内各部門が効率的な診療報酬請求の実現を目指し、これらの課題を実行するために必要な病院収入の確保に努めている。

土地・建物の利用状況については、職員宿舎の効率的な活用のため、職員宿舎整備方針(平成26年5月施設整備委員会)に基づき、耐震性能を満たしていない職員宿舎の改修及び廃止を実施した。また、本学が有するフィールド実習施設を他機関の利用に供することを目的とし、平成27年度「教育関係共同利用拠点」にフィールド科学教育研究センターの芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地(3施設合同)、瀬戸臨海実験所、舞鶴水産実験所の3施設を申請し、全ての施設が認定され(平成27年7月)、学外利用に供することとなった。

教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として厳しい状況にあるが、今後も引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取り組みを実施し、本学の教育・研究活動をこれまでにも増して活性化させるとともに、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「V その他事業に関する事項」

- 1. 予算、収支計画及び資金計画
 - (1) 予算

決算報告書参照

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2015/index.html)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画:http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/documents/nendo_27.pdf (財務諸表:

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2015/index.html)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画:http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/documents/nendo_27.pdf (財務諸表:

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2015/index.html)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

		-t- // A		当期扱	長替額		
交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付金	運営費交 付金収益	資産見返 運 営 費 交 付 金	資本剰余金	小 計	期末残高
平成22年度	3	_	3		_	3	_
平成23年度	397	_	100	297	_	397	_
平成24年度	5, 773	_	5, 769	4	_	5, 773	_
平成25年度	1, 946	_	646	1,300	_	1, 946	_
平成26年度	1, 895	_	1,599	296	_	1, 895	_
平成27年度	_	54, 506	52, 220	2, 286	_	54, 506	_

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

	区	分	金	額	内訳
	による	運営費交付金収 益		3	①業務達成基準を採用した事業等: ・ 一般施設借料(土地建物借料)
振	替 額	資 産 見 返 運営費交付金		_	②当該業務に関する損益等
		資本剰余金		_	7)損益計算書に計上した費用の額:3 (賃借料:3)
		計		3	(負債を)() 自己収入に係る収益計上額: -

			ウ) 固定資産の取得額: -
期間進行基準による	運営費交付金 収 益	_	該当なし
振替額	資 産 見 返 運営費交付金	_	
	資本剰余金	_	
	計	1	
費 用 進 行 基準による	運営費交付金収 益		該当なし
振 替 額	資 産 見 返 運営費交付金		
	資本剰余金		
	計	_	
国立大学法人会 計 基 準			一般施設借料(土地建物借料)に係る事業不要相当額 0
第78第3項による振替額		0	
合計		3	

平成23年度交付分

		(十匹・日2/17)
区 分	金額	内 訳
業務達成運営費交付基準による収	· 全	①業務達成基準を採用した事業等: ・ 地震による生命の安全確保のための耐震事業
振 替 額 資 産 見 運営費交付	返 †金 297	教育研究医療等施設・設備環境改善事業
資本剰分		②当該業務に関する損益等
計	396	7) 損益計算書に計上した費用の額:99 (修繕費:60、雑費:35、その他経費4) イ) 自己収入に係る収益計上額:一 ウ) 固定資産の取得額:297 (建物:142、船舶:93、その他資産:62)
期間進行運営費交付基準による収	益	該当なし
振 替 額 資産見返済費 交 付	重営 <u>_</u>	
資本剰分	:金 —	
計	_	
費用進行運営費交付基準による収	益	該当なし
振 替 額 資 産 見 運営費交付		
資本剰分	: 金	
計	_	
国立大学法人 会 計 基 準 第78第3項 による振替額	1	一般施設借料(土地建物借料)に係る事業不要相当額 1
合計	397	

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成運営費交付金基準による収 益	_	該当なし
振 替 額 資 産 見 返 運営費交付金		
資本剰余金	_	
÷1		
計		
期 間 進 行 運営費交付金 基 準 に よ る 収		該当なし
振替額資産見返運営費交付金		
資本剰余金		
計	_	
費 用 進 行 運営費交付金基 準による 収 益		①費用進行基準を採用した事業等: ・ 補正予算第1号大学に対する出資事業
振 替 額 資 産 見 返 運営費交付金		②当該業務に関する損益等
資本剰余金		7) 損益計算書に計上した費用の額:93 (人件費:54、報酬委託手数料:39)
計	97	イ) 自己収入に係る収益計上額: -ウ) 固定資産の取得額: 4(工具・器具及び備品: 4)③運営費交付金収益化額の積算根拠・ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務97百万円を収益化。
国立大学法人 会 計 基 準 第78第3項 による振替額	5, 676	出資事業に係る事業未実施相当額 5,676
合計	5, 773	

平成25年度交付分

				(十匹・日次11)
区	分	金	額	内 訳
	運営費交付金収 益		585	①業務達成基準を採用した事業等: ・複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業
振 替 額	資 産 見 返 運営費交付金		1, 300	・教育研究医療等施設・設備環境改善事業・地震による生命の安全確保のための耐震事業
Ž.	資本剰余金		_	・学校施設における天井落下防止等耐震対策事業
	計		1, 885	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:585 (修繕費:231、雑費:199、消耗品費:80、その他経費:75) 4) 自己収入に係る収益計上額: - ウ) 固定資産の取得額:1,300 (建物:1,149、その他資産:151) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事

			業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 学校施設における天井落下防止等耐震対策事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期 間 進 行 る 振 替 額	資 産 見 返		該当なし
	運営費交付金資 本剰余金	_	
	計	_	
基準による		61	①費用進行基準を採用した事業等: ・ 復興関連事業
振 替 額	運営費交付金	_	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:61
	資本剰余金	_	(旅費交通費:24、消耗品費:16、報酬委託手数料:12、その他経費:9)
	計	61	イ) 自己収入に係る収益計上額: -ウ) 固定資産の取得額: -
			③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務61百万円を収益化。
国立大学法人 会計基第 第78第3項 による振替額		0	一般施設借料(土地建物借料)に係る事業不要相当額 0
合計		1, 946	

平成26年度交付分

				(単位:日月月)
区 分	7	金	額	内 訳
業務達成運営基準による収	営費交付金 益		92	①業務達成基準を採用した事業等: ・ 職員宿舎整備事業(第3次)、その他
振 替 額資産	産 見 返営費交付金		296	②当該業務に関する損益等
資	本剰余金		_	ア) 損益計算書に計上した費用の額:92 (報酬委託手数料:30、雑費:27、消耗品費:12、その他経費:23)
	m i l		388	(報酬会託手叙科:30、維實:27、消耗品質:12、その他経質:2 4) 自己収入に係る収益計上額:- b) 固定資産の取得額:296 (建物:245、工具・器具及び備品:34、その他資産:17) ③運営交付金収益化額の積算根拠 職員宿舎整備事業(第3次)については、十分な成果を上げたと められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それれの事業の成果の達成度合いを勘案し、101百万円を収益化。
期間進行運営基準による収	営費交付金 益		1	該当なし
振 替 額 資	産 見 返 営費交付金		_	
資	本剰余金		_	

	I		
	計	_	
基準による」	運営費交付金収 益	1,500	①費用進行基準を採用した事業等: ・ 退職手当、その他
振 替 額	資 産 見 返 運営費交付金	_	②当該事業に関する損益等
	資本剰余金	_	7) 損益計算書に計上した費用の額:1,500 (人件費:1,497、その他経費:3)
	計	 イ) 自己収入に係る収益計上額: - ウ) 固定資産取得額: 0 (PFI債務: 0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 	イ) 自己収入に係る収益計上額: -ウ) 固定資産取得額: 0(PFI債務: 0)
国立大学法人 会 計 基 第 第78第3項 による振替額		7	災害支援関連経費に係る事業不要相当額 7 一般施設借料(土地建物借料)に係る事業不要相当額 0
合計		1, 895	

平成27年度交付分

			(十四・日の日)
区分	金	額	内訳
業務達成運営費交付金 基準による収 益		2, 909	・ 1 PS細胞研究拠点形成事業―1 PS細胞の臨床心用に回りに取
振 替 額 資 産 見 返 運営費交付金		349	四分式回音*/25日() ~ / 日/下が70*/2大日が700/m/7/// //1107(寸)
資本剰余金			アジア研究クラスターと国際連携大学院プログラムー ・ 宇宙開発利用を担うグローバル人材育成のための宇宙学拠点の構
			集 ・ 次世代人材育成を目指す生命科学研究基盤整備事業ーバイオ・フロンティア・プラットフォームー
			・ ヒト試料・情報を活用する研究環境および高度国際人材育成モデル の構築事業
			・ 化学・生物学分野融合による価値創造型創薬研究拠点の構築 - 薬・ 工・医連携創薬テクノロジーイノベーションプロジェクト-
			・ 変貌するアジア・アフリカで活躍するグローバル人材の育成-国際 臨地教育プログラムの開発と実践-
		0.050	・ グローバル化に対応した今後の法学教育を支える実定法研究者養成拠点の形成
			・ 法学・政治学を基盤とするグローバル人材養成強化事業 ・ ゲノム医学による先制医療に向けた基盤構築事業ーながはまモデ
			ルによるゲノム・環境情報統合研究コンソーシアムー ・ 最先端がん医療開発プロジェクトーがん克服に向けた医療開発を 加速させる研究支援環境強化ー
⇒L			・ 食と健康の生理化学の創生ー農・薬連携によるライフ・イノベー
計	3, 258	・ 京都大学教育研究組織改革実行プロジェクトー世界競争力のある 国際総合大学を目指して一	
			・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際研究拠点形成・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点
			・ 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 ・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点形成
			・ 生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成 ・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業
			・ 基礎物理学の発展を目指す大学横断型全国共同研究 ・ ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業
			・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点・ 基礎数理共同研究の推進・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進
			・ 複合原子分科学の有効利用に同けた元等的研究の推進・ 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進・ 東南アジア研究の国際共同研究拠点
			・ 放射線生物学の研究推進拠点・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成
			・地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進

- 絶滅の危機に瀕する野生動物(大型哺乳類等)の保全に関する研究 拠点
- ・ 臓器新生のための基盤技術開発研究拠点 組織再生技術のイノ ベーションの創出 -
- ・ 新興ウイルス感染症の起源と機序を探る国際共同先端研究拠点
- ・ 最先端数学の研究力を強化する新しい幾何学の創造-数学における主導的地位の確立-
- ・ 革新的高効率太陽光利用技術の開発ーゼロエミッション文明への 変革を加速する一
- ・ ライフとグリーンを基軸とする持続型社会発展研究のアジア展開 ー東アジア共同体構想を支える理念と人的ネットワークの強化ー
- ・ 人間の進化の霊長類的基盤に関する国際共同先端研究の戦略的推進 一人間の本性と心の健康を探る先端研究 一
- ・ 先端政策分析研究推進事業-イノベーションの創出・活用により豊かな国民生活を実現する新経済社会システムの構築-
- ・ 原子力利用を支える新しい安全基盤科学の構築 研究炉の活用に よる「包括的な原子力安全基盤科学研究と人材育成」 -
- 絶滅危惧野生動物保全研究の推進プロジェクト
- 統合物質創製化学推進事業-先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成-
- グリーンイノベーションに資する高効率スマートマテリアルの創製研究-アンダーワンルーフ型拠点連携による研究機能と人材育成の強化-
- ・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育 共同利用拠点の整備
- 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業
- ・ 京大グローバルアカデミー構想―我が国のグローバル化エンジン の機能を目指して
- 学部・大学院共通情報教育の革新と教育情報化によるグローバル人材の育成
- ・ 海外サテライト形成によるASEAN横断型環境・社会イノベーター創 出事業
- ICT (情報コミュニケーション技術) を活用した教育の国際化とエ ビデンスデータに基づいた教育改革のための支援基盤強化
- 京都大学研究連携複合基盤(仮称)構想
- 京都大学附置研究所・センター群の連携強化によるイノベーション 創出プロジェクト
- ・ 「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠
- · 法科大学院共通到達度確認試験(仮称)調査等経費
- · 一般施設借料(土地建物借料)
- 移転費
- · 建物新営設備費
- · 災害支援関連経費
- ・ 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業
- ②当該業務に関する損益等
- ア) 損益計算書に計上した費用の額:2,909

(人件費:734、旅費交通費:477、消耗品費:451、報酬委託手数料: 404、修繕費:200、その他経費:643)

- 1) 自己収入に係る収益計上額: -
- ウ) 固定資産の取得額:349

(工具・器具及び備品:124、建物:87、ソフトウェア:23、その他 資産:115)

③運営交付金収益化額の積算根拠

i PS細胞研究拠点形成事業—i PS細胞の臨床応用に向けた 取り組み—については、十分な成果を上げたと認められることから、 本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

世界最高峰の現代アジア・日本研究の教育研究拠点形成-京都大学アジア研究クラスターと国際連携大学院プログラムーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

宇宙開発利用を担うグローバル人材育成のための宇宙学拠点の 構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事 業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

次世代人材育成を目指す生命科学研究基盤整備事業ーバイオ・フロンティア・プラットフォームーについては、十分な成果を上げた

と認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益 化。

ヒト試料・情報を活用する研究環境および高度国際人材育成モデルの構築事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

化学・生物学分野融合による価値創造型創薬研究拠点の構築 - 薬・工・医連携創薬テクノロジーイノベーションプロジェクトーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

変貌するアジア・アフリカで活躍するグローバル人材の育成 — 国際臨地教育プログラムの開発と実践-については、十分な成果を 上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全 額収益化。

グローバル化に対応した今後の法学教育を支える実定法研究者 養成拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められること から、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

法学・政治学を基盤とするグローバル人材養成強化事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

ゲノム医学による先制医療に向けた基盤構築事業-ながはまモデルによるゲノム・環境情報統合研究コンソーシアム-については、 十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

最先端がん医療開発プロジェクトーがん克服に向けた医療開発 を加速させる研究支援環境強化ーについては、十分な成果を上げた と認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益 化。

食と健康の生理化学の創生ー農・薬連携によるライフ・イノベーションプロジェクトーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

京都大学教育研究組織改革実行プロジェクトー世界競争力のある国際総合大学を目指して一については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際研究拠点形成 については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に 係る運営費交付金債務を全額収益化。

人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を 全額収益化。

再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

ゼロエミッションエネルギー研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る 運営費交付金債務を全額収益化。

基礎物理学の発展を目指す大学横断型全国共同研究については、 十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交 付金債務を全額収益化。

ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業について は、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営 費交付金債務を全額収益化。

先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

基礎数理共同研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進については、十分 な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金 債務を全額収益化。

東南アジア研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上

げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額 収益化。

放射線生物学の研究推進拠点については、十分な成果を上げたと 認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に 係る運営費交付金債務を全額収益化。

地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

絶滅の危機に瀕する野生動物(大型哺乳類等)の保全に関する研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

臓器新生のための基盤技術開発研究拠点ー組織再生技術のイノベーションの創出ーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

新興ウイルス感染症の起源と機序を探る国際共同先端研究拠点 については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に 係る運営費交付金債務を全額収益化。

最先端数学の研究力を強化する新しい幾何学の創造-数学における主導的地位の確立-については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

革新的高効率太陽光利用技術の開発ーゼロエミッション文明への変革を加速する一については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

ライフとグリーンを基軸とする持続型社会発展研究のアジア展開ー東アジア共同体構想を支える理念と人的ネットワークの強化ーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

人間の進化の霊長類的基盤に関する国際共同先端研究の戦略的 推進一人間の本性と心の健康を探る先端研究-については、十分な 成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債 務を全額収益化。

先端政策分析研究推進事業-イノベーションの創出・活用により 豊かな国民生活を実現する新経済社会システムの構築-について は、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営 費交付金債務を全額収益化。

原子力利用を支える新しい安全基盤科学の構築-研究炉の活用 による「包括的な原子力安全基盤科学研究と人材育成」-について は、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営 費交付金債務を全額収益化。

絶滅危惧野生動物保全研究の推進プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金 債務を全額収益化。

統合物質創製化学推進事業-先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成-については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

グリーンイノベーションに資する高効率スマートマテリアルの 創製研究-アンダーワンルーフ型拠点連携による研究機能と人材育 成の強化-については、十分な成果を上げたと認められることから、 本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点の整備については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業 については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に 係る運営費交付金債務を全額収益化。

京大グローバルアカデミー構想-我が国のグローバル化エンジンの機能を目指してについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

学部・大学院共通情報教育の革新と教育情報化によるグローバル 人材の育成については、十分な成果を上げたと認められることから、 本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

海外サテライト形成によるASEAN横断型環境・社会イノベーター 創出事業については、十分な成果を上げたと認められることから、 本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

ICT (情報コミュニケーション技術)を活用した教育の国際化と エビデンスデータに基づいた教育改革のための支援基盤強化につい ては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運

			営費交付金債務を全額収益化。 京都大学研究連携複合基盤(仮称)構想については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 京都大学附置研究所・センター群の連携強化によるイノベーション創出プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 法科大学院共通到達度確認試験(仮称)調査等経費については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業の成果の達成度合いを勘案し、355百万円を収益化。
期間進行	運営費交付金	46, 371	①期間進行基準を採用した事業等: ・ 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業
基準による 振 替 額	収 益 資 産 見 返	1, 898	未切足成金十八〇貫川足口盆中と採川して未切り川り上でりず木
	運営費交付金 資 本 剰 余 金	1,090	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:46,371
	貝平利示並	_	(人件費:45,550、その他経費:821) (人) 自己収入に係る収益計上額:—
			ウ) 固定資産取得額:1,898(建物:437、工具・器具及び備品:470、図書:273、構築物:155、
	計	48, 269	その他資産:563)
			③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 学生収容定員が一定数 (90%) を満たしていたため、期間進行業務 に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による	運営費交付金 収 益	2, 370	①費用進行基準を採用した事業等: ・ 退職手当、その他
振替額	資 産 見 返 運営費交付金	39	②当該事業に関する損益等
	資本剰余金	_	7) 損益計算書に計上した費用の額:2,370
			(人件費:1,886、その他経費:484) () 自己収入に係る収益計上額:— ウ) 固定資産取得額:39 (DET 信務:20)
	計	2, 409	(PFI債務: 39)
			③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務2,409百万円を収益化。
国立大学法人 会 計 基 第 第78第3項 による振替額		570	年俸制導入促進に係る事業未実施相当額 317 退職手当に係る事業未実施相当額 244 PFI事業維持管理に係る事業不要相当額 9 一般施設借料(土地建物借料) 0
合計		54, 506	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有 形 固 定 資 産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の 固定資産。

減 損 損 失 累 計 額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減 価 償 却 累 計 額 等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産: 車両運搬具、船舶等が該当。 無 形 固 定 資 産: 特許権等、借地権が該当。

投資 その他の資産:投資有価証券等が該当。

現 金 及 び 預 金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び 一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

有 価 証 券:一年以内に満期の到来する有価証券。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資 産等が該当。

資 産 見 返 負 債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照 表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計 上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、 それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継 した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされ た相当額。

長 期 借 入 金 等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、 長期リース債務等が該当。

運 営 費 交 付 金 債 務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政 府 出 資 金:国からの出資相当額。

資本 剰 余 金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利 益 剰 余 金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業 務 費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教 育 経 費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研 究 経 費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診 療 経 費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。 教 育 研 究 支 援 経 費:附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法

人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受 託 研 究 費:受託研究及び共同研究の実施に要した経費。

受 託 事 業 費:受託事業及び共同事業の実施に要した経費。

人 件 費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理・書:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運 営 費 交 付 金 収 益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学 生 納 付 金 収 益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益:附属病院における診療行為により獲得した収益。

そ の 他 の 収 益:財務収益、財産貸付料収益等。

臨 時 損 益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目 的 積 立 金 取 崩 額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、

特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、そ

れから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運

営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る

資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に

向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の

収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・

返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収

支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により

負担すべきコスト。

損 益 計 算 書 上 の 費 用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用か

ら学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損 益 外 減 価 償 却 相 当 額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定

されない資産の減価償却費相当額。

損 益 外 減 損 損 失 相 当 額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわ

らず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額(確定):国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成

果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務

収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額(その他):国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成

果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資

事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損 益 外 利 息 費 用 相 当 額:資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととさ

れた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額。

損 益 外 除 売 却 差 額 相 当 額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定

されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との

差額相当額。

引 当 外 賞 与 増 加 見 積 額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の 賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として

計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸

借対照表に注記)。

引 当 外 退 職 給 付 増 加 見 積 額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められ

る場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として 計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は

計工(ヨ争来午及にわけるh1ヨクト遅帆桁刊り1ヨ並兄惧領の総領に

貸借対照表に注記)。

機 会 費 用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃

貸した場合の本来負担すべき金額等。